

(案)

池田市行財政改革推進プランⅡのまとめ
(平成27年度～平成30年度)

令和元年 月

池 田 市

※記載内容については一部変更となる場合があります。

目 次

はじめに	1
I 池田市行財政改革推進プランⅡの概要	2
1 策定の趣旨	2
2 改革期間	2
3 改革の目標	2
4 めざす姿	2
5 改革の推進事項（4つの施策と12項目）	2
II 平成30年度最終報告及び池田市行財政改革推進プランⅡの総括.....	4
1 目標に係る各種数値の推移	4
2 中期目標に係る数値の推移	5
3 「めざす姿」の達成状況	6
4 平成30年度における取組実績	7
5 年度別取組状況及び4年間の振り返り	31
6 池田市行財政改革推進委員会による審議結果：「意見書」の作成と提出	46
参考資料1	48
参考資料2	50
参考資料3	53

はじめに

本市では、池田市総合計画に定める「行財政改革を推進し希望の持てるまち」の実現のため、平成２３年に行財政改革の基本的な方向性を定める「池田市行財政改革指針（以下「指針」）」を策定、また４年間ごとに指針に基づく具体的な実施プログラムを定めた行財政改革推進プランを作成し取り組んでまいりました。

「池田市行財政改革推進プランⅡ（以下「プランⅡ」）」においては、経費や職員数の削減を中心とした「量の行財政改革」及び、市政運営の質を高める「質の行財政改革」に重点を置き、プランⅡ計画期間の最終年度にあたる平成３０年度は、複数施設を一括して管理する指定管理者の指定や、葬祭場への利用料金制の採用、市債権の適正管理、旧伏尾台小学校校舎の利活用など、各部が主体的に効率的で効果的な市政運営の実現に努めました。

その結果、平成３０年度決算は黒字となり、平成２４年度決算から経常収支比率が７年連続で１００％を下回りましたが、その一方で、少子高齢化に伴う義務的経費の増加や、インフラ設備を含む公共施設等の老朽化への対応など、本市財政が依然として予断を許さない状況にあること、また長年の改革の結果、創意工夫の余地が非常に少なくなってきたことも確かです。

今後は、平成３１年３月に策定した「池田市行財政改革推進プランⅢ」に基づき、行財政改革を推進し将来に向けて安定的かつ効率的な市政運営を行う体制づくりにこれまで以上に取組み、その実施にあたっては、プランⅡよりさらに目標管理を厳格に設定し、歳出削減と歳入増加の取組を徹底して行います。

そして、豊かな自然や良好な住環境など、池田のよさを活かした「住民満足度ナンバーワン」のまちづくりの実現のために、全職員が心を一つにして、よりスピード感を持って前進する市政運営を行ってまいります。今後とも皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

令和元年 月

池田市長 富 田 裕 樹

I 池田市行財政改革推進プランⅡの概要

1 策定の趣旨

本市では、「第6次池田市総合計画」の柱の一つである「行財政改革を推進し希望の持てるまち」の構築を念頭に、平成23年度から「池田市行財政改革指針」及び平成26年度を目標年度とする「池田市行財政改革推進プラン」に沿って着実に行財政改革を進めてきた。しかし、今後の必要経費を勘案すれば、市政運営に対してこれまで以上の効率性が求められる状況にあることから、平成30年度までを改革期間とする「池田市行財政改革推進プランⅡ」（以下「プランⅡ」という。）を平成27年3月に策定した。

このプランⅡに基づく行財政改革の取組を着実に遂行し、安定的かつ効率的な市政運営を可能とする行財政基盤の確立に取り組む。

2 改革期間

平成27年度から平成30年度までの4年間

3 改革の目標

（1）プランⅡ期間における目標（平成27年度～平成30年度）

- ①財政調整基金残高 平成30年度末10億円以上
- ②経常収支比率90%台
- ③職員数（一般会計）600人程度
- ④人件費総額（退職手当を除く。）60億円未満

（2）中期目標（平成27年度～平成34年度）

安定的な財政構造の確立（臨時財源補てんをせず形式収支黒字化）

4 めざす姿

削減を中心とした「量の行財政改革」に加え、市政運営の質を高める「質の行財政改革」を推進し、安定的かつ効率的な市政運営が可能な行財政基盤の確立をめざす。そのために、以下の2点に重点的に取り組む。

- ①スクラップ&ビルドの徹底
- ②各部が主体的に行財政改革に取り組む体制の構築

5 改革の推進事項（４つの施策と１２項目）

（１）開かれた市政の推進

- ①市民参画の推進
- ②広報機能の充実
- ③広聴機能の充実
- ④情報公開などの充実

（２）健全な行財政運営の推進

- ①行政の効率性と財政の健全化の確保
- ②歳入の確保
- ③活力ある組織づくりと適正な人事管理

（３）広域行政の推進

- ①他市町との連携の強化
- ②国や府との協力関係の強化と役割分担

（４）情報通信技術の活用

- ①情報システムの機能強化
- ②行政情報の活用的高度化
- ③情報セキュリティ対策の高度化

Ⅱ 平成30年度最終報告及び池田市行財政改革推進プランⅡの総括

1 目標に係る各種数値の推移

(1) 財政調整基金(※)残高(各年度末)の推移

(単位：百万円)

区 分	26年度 (参考)	27年度	28年度	29年度	30年度
実 績	4,509	4,434	4,538	5,142	5,348

※ 財政調整基金とは、年度間の財源調整のために積み立てられるもので、大幅な税収減や災害発生時等の予期せぬ支出への備えとなることから、その積立額は、後年度において安定的な市政運営を行うための持続可能性を示す。

(2) 経常収支比率(※1)の推移

(単位：%)

区 分	26年度 (参考)	27年度	28年度	29年度	30年度
実 績	97.9	93.9	93.0	91.1	(※2)94.7
(参考)	全国市町村平均	91.3	90.0	92.8	—
	大阪府内市町村平均	97.0	95.9	97.5	—

※1 経常収支比率とは、財政構造の弾力性を表す指標で、この比率が高いほど投資的経費等の臨時的経費に使用できる一般財源が少なく、財政構造が弾力性を失っていることを示す。

※2 平成30年度の比率は、速報値

<参考>健全化判断比率

(単位：%)

区 分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
30年度	—	—	5.5	3.0
早期健全化基準	12.36	17.36	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	

※1 実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、実質赤字額、連結実質赤字額が算定されないため「—」を表示

※2 各比率は、速報値

(3) 各会計別職員数(各年4月1日)の推移

(単位：人)

区 分		26年度 (参考)	27年度	28年度	29年度	30年度
① 一般会計	推計		605	607	605	601
	実績	599	600	595	598	604
② 特別会計	推計		28	28	28	28
	実績	32	28	28	28	28
③ 派遣	推計		1	1	0	0
	実績	1	1	0	0	0
小 計	推計		634	636	633	629
	実績	632	629	623	626	632
④ 病院事業会計	推計		477	482	482	482
	実績	462	465	451	466	485
⑤ 上下水道事業会計	推計		82	82	82	82
	実績	80	81	81	77	74
合 計	推計		1,193	1,200	1,197	1,193
	実績	1,174	1,175	1,155	1,169	1,191

※ 推計の職員数は、「池田市行財政改革推進プランⅡ」による。

<参考>類似団体(※1)との普通会計職員数(※2)(各年4月1日)の比較 (単位:人)

区 分		26年度 (参考)	27年度	28年度	29年度	30年度
池田市	普通会計職員数	600	599	594	597	603
	人口1万人当たり 普通会計職員数	58.27	58.37	57.85	57.92	58.23
類似団体	普通会計職員数	792	790	743	735	734
	人口1万人当たり 普通会計職員数	64.41	63.75	60.90	59.84	59.84

※1 人口と産業構造に基づく一般市の分類において、本市と同じグループに属する市

※2 普通会計職員数は地方公共団体定員管理調査結果による。

(4) 人件費総額(退職手当を除く)の推移 (単位:百万円)

区 分	26年度 (参考)	27年度	28年度	29年度	30年度
実 績	5,972	6,045	5,965	6,080	6,232

(5) 目標達成に向けた進捗状況

財政調整基金は、年度末残高は53億4800万円となり、前年度に比して2億円程度増加し、目標値を上回る値を維持した。また、経常収支比率についても94.7%となり、目標数値の90%台となった。

一般会計の職員数については、平成30年4月1日現在で604人となっており、目標数値である600人程度となった。一方で、退職手当を除く人件費総額については、職員の増や地域手当の引き上げ及び人事院勧告に基づく給与改定の実施等の理由から、平成29年度の数値より増加し、目標数値である60億円を超える62億3200万円となった。

2 中期目標に係る数値の推移

(1) 形式収支の推移 (単位:百万円)

区 分	26年度 (参考)	27年度	28年度	29年度	30年度
実 績	275	432	1,024	1,056	238
臨時財源補てん 額を除いた場合	47	222	1,006	1,046	△166

<参考>臨時財源補てん額 (単位:百万円)

区 分	26年度 (参考)	27年度	28年度	29年度	30年度
土地売却 ※	28	10	18	10	4
基金取崩し	200	200	0	0	400
計	228	210	18	10	404

※ 土地売却は、財源補てん分のみ。基金取崩しは、財政調整基金に係るもののみ。

(2) 中期目標達成に向けた進捗状況

臨時財源補てん額を除いた形式収支は、人件費の増加等の要因から1億6600万円の赤字となった。

3 「めざす姿」の達成状況

(1) 「量の行財政改革」の達成状況

予期せぬ収入減少や不測の支出増加に備え、将来に向けて安定的かつ効率的な市政運営を行う体制づくりのため、事務事業の見直しやアウトソーシング等を推進し、歳出の削減と歳入の確保に努めた。

行財政改革の取組による効果額の推移

(単位：千円)

27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	合計
163, 780	442, 622	628, 595	1, 047, 949	2, 282, 946

(2) 「質の行財政改革」の達成状況

①スクラップ&ビルドの徹底

歳入の大幅な増加が見込めず、歳出の抑制が必要な状況のもと、効果の薄い事業を縮小、統廃合し財源を確保しつつ、新規・拡充事業を組み立てるため、事業の今後の方向性について政策的な判断を行うことを目的として、プランⅡ期間中に85事業を対象に市長・副市長ヒアリングを実施し、見直しの指示を受け事業廃止等の方針を決定した。財源の効率化・集中化により事業の優先順位を判断するとともに、職員自身による問題点の改善意識や財政状況への認識を高めた。

② 各部が主体的に取り組む体制の構築

各部において、行財政改革の重点取組項目を設定、着実にその取組を推進し、全25項目について目標を達成した。また、行財政改革の視点で事業の見直しを行う経営管理プロジェクトチームの構成員を各部に配置することで、主体的に行財政改革に取り組む体制を構築し、実施プログラムに記載されていない事業も含めて積極的な見直しを推進した。

4 平成30年度における取組実績

プランⅡの実施プログラムに記載した各取組について、平成31年3月末時点における取組状況は以下のとおりである。

- 注1 重点欄の“☆”印は、プランⅡの改革期間における重点取組項目であることを表す。
 注2 取組内容欄の“(※)”印は、プランⅡには未掲載の取組を表す。
 注3 平成30年度の実施目標欄に“―”印の記載がある取組は、プランⅡの改革期間において掲げた目標について、達成の後も尚継続している取組を表す。
 注4 達成状況欄の○印は、平成30年度の実施目標を達成したことを表す。
 注5 平成30年度の実績欄の〔 〕内の数値は、効果額（単位：千円 千円未満切り捨て）を表す。

1 開かれた市政の推進

(1) 市民参画の推進

①協働する事業の提案など、市民や団体などの提案を受け入れる仕組みを充実させる。				
重点	取組内容	平成30年度の実施目標	平成30年度の実績	達成状況
☆	広報誌など各種刊行物の企画・編集業務への市民参画の推進 【秘書・広報課】	より読みやすく、親しみやすい広報誌づくりのため、さまざまな世代の市民や関係団体に協力を依頼し、行政の立場以外の人たちの目線に立った記事の提供を心がけていく。	子ども目線の記事提供のため、市内小学校区別の紹介コーナーを企画したほか、市民記者による記事を提供した。	○
	みんなでつくるまち推進会議を開催し、市民参画及び協働について研究 【政策企画課】	みんなでつくるまち推進会議は、候補となる議題の必要性に応じ適宜開催する。	会議の開催実績なし。 テーマパーク構想住民座談会を計5回開催したことにより、市民参画のまちづくりを推進した。	
	「池田市 研究×まちづくりサロン」による産官学民の連携(※) 【政策企画課】	大阪大学と連携し、「池田のまち みんなまとめてテーマパーク構想」を前提に、池田市をフィールドとし、大阪大学の研究テーマと融合させながら、地域課題を解決するための検討を行う。	7月に学生や研究者、民間事業者等に向けて本サロンの説明・参加募集を行うキックオフセッションを実施した。その後、参加者を6チームに分け、それぞれのテーマごとに地域課題の共有やアイデアの創出などを目的としたグループワークを4回開催し、11月に発表会を開催した。	○
	大学生の参画による商店街の空き店舗活用 【地域活性課】	商店街の空き店舗を運営・活用することで、商店街の活性と賑わいを創出するため、空き店舗対策事業として、池田地区(池田栄町商店街)・石橋地区(石橋商店街)の2商店街で実施する。	池田地区 関関COLORSが商店街と連携し、子ども預かり事業、チャレンジスペース事業、イベント事業等を実施した。今年度は、子どもが参加できる企画実施に取り組んだ。 石橋地区 「石橋×阪大」が石橋キャンパスプロジェクトとして、店舗を活用したセミナーやイベント、商店街の事業協力を行った。	○

重点	取組内容	平成30年度の実施目標	平成30年度の取組実績	達成状況
	外国人のための保育サービス付日本語教室をボランティアの協力により実施 【人権・文化国際課】	・木曜日の午前10時から11時30分まで／土曜日の午後1時30分から3時まで。 ・学習支援ボランティアは養成講座を終了した方をベースに、申し出のあった方に依頼。 ・保育ボランティアは5名程度。	木曜日クラス:42回実施、参加者延べ1,694名。(学習者553名、学習支援ボランティア602名、保育ボランティア222名、保育対象の子ども317名) 土曜日クラス:32回実施、参加者延べ217名。(学習者121名、学習支援ボランティア96名)	○
	交通安全啓発活動への市民参画の推進 【まちづくり・交通課】	地域団体からの交通安全教室開催要請に積極的に応じ、幼児から高齢者まで幅広い年齢層を対象として交通安全教育を実施する。	延べ11,715人に対し交通安全教育を実施した。	○

②各種審議会などのメンバーとして市の政策形成の過程に市民の参画を求める。				
重点	取組内容	平成30年度の実施目標	平成30年度の取組実績	達成状況
	地域防災リーダー養成講座の開催による防災活動に係る市民参画の推進 【危機管理課】	一般市民を対象とした池田市防災講座を10月から年5回実施する。	10月以降、熊本の復興・過去の教訓・避難生活をテーマに防災講座を3回実施した。(269名参加(前年度5回開催 参加者322名))	
	各種審議会などのメンバーの公募 【各部署】	適宜、委員の公募を実施する。	以下の委員会について委員を公募し、委嘱した。 ① 池田市男女共同参画審議会(2人) (人権・文化国際課) ② 都市計画審議会(1人) (まちづくり・交通課) ※()内は委嘱人数	○

(2) 広報機能の充実

①広報誌や各種刊行物の内容を一層充実させ、情報発信する。				
重点	取組内容	平成30年度の実施目標	平成30年度の取組実績	達成状況
	「池田市統計書」の概要版の作成 【広聴文書課】	平成29年度版統計書の概要版を作成する。	必要な資料の収集を行い、平成29年度版統計書の概要版を作成した。また、掲示板に掲載し、広く周知した。	○
	「広報いけだ」の内容の充実 【秘書・広報課】	ページ数やレイアウトなど、多くの方に読んでもらえるような企画をしていく。	本市が重点的に取り組んでいる施策などを中心に特集を企画したほか、カラーページの増大や新たな企画ページの新設などを行った。また、引き続き市民記者による市民目線の記事提供を行い市民参画を図った。	○

重点	取組内容	平成30年度の実施目標	平成30年度の取組実績	達成状況
	「グラフィけだ」の内容の充実 【秘書・広報課】	平成30年度版の発行と次回更新に向けた掲載内容の検討を行う。	9月末に平成30年度版の発行を行った。	○
	「暮らしの便利帳」の官民協働による改訂 【秘書・広報課】	次回平成33年度(令和3年度)の発行に向け、掲載内容の検討を行う。	平成28年度の発行物をもとに、掲載内容やデザインについて市としての検討を行った。	○

②インターネットなど多様化するメディアを活用した広報活動を推進する。				
重点	取組内容	平成30年度の実施目標	平成30年度の取組実績	達成状況
☆	観光・イベントFacebookページによる情報発信 【空港・観光課、秘書・広報課】	空港・観光課 市内イベント・観光情報の記事を写真付きで掲載し、広域的にPRを実施していく。 秘書・広報課 市内の観光や各種イベントなどの情報を発信することで、より多くの人に本市の魅力を伝える。	「観光・イベントFacebookページ」を「池田市Facebookページ」とし、104件の情報を発信した。(内、観光・イベント情報55件)提案を行った。	○
☆	「大阪池田チキチキ探検隊」のホームページにおいて、チキンラーメンを活用した創作料理の参加店を集約した情報の発信 【地域活性課】	大阪池田チキチキ探検隊食べあるきMAP及びチキチキ探検隊ホームページの更新。店舗数を、50店舗以上を維持し、市内外のイベントへの参加など、更なる活動内容の充実を図る。 また、市発行の広報に留まらない、幅広いメディアでの広報活動を実施する。	大阪成蹊大学の学生によるレシピ動画コンテンツの作成、日清食品㈱とのタイアップによるイベント「チキチキフェスティバル」やスタンプラリーの開催などチキンラーメンを使った創作料理に関する幅広いイベント情報を集約し、効果的な情報発信を行うことで、インスタントラーメン発祥の地の知名度、ブランド力の向上を図った。	○
	大阪池田ゲストインフォメーションを活用した情報の発信(※) 【地域活性課】	平成30年2月17日に開設したインフォメーションセンターにて、来訪者に対し、集約したまちの情報を一元的に提供する。また、観光施設だけでなく飲食店や物販等を含めた案内を実施し、観光消費の向上に取り組む。	短冊型ガイドブック等を用いて回遊の促進に取り組んだ他、デジタルサイネージで観光スポットの基本情報、イベント情報などを写真や映像で配信し、来訪者に池田市の魅力を発信した。	○
	子育て支援情報サイト「す・KIDSいけだ」による情報発信 【子育て支援課】	登録者数:230人を目指し、サイトの周知に努める。今後も子育て支援情報を発信し子育ての不安を軽減し、出会いの場への参加を促進する。	小学校校区別の遊び場の紹介や、中学校区別の子育て支援講習会等のイベント情報を発信した。 登録者数:229人 子育て支援拠点利用者数:40,016人	

重点	取組内容	平成30年度の実施目標	平成30年度の取組実績	達成状況
☆	「ふくまる教志塾」の塾生確保に向けたPRに係る新たな情報発信ツールの活用を検討 【教育政策課】	「ふくまる教志塾」塾生確保に向け、池田市のホームページやFacebookを今年度も活用し、情報発信に努める。	池田市のホームページにセミナーの様子や活動報告を掲載し、情報の発信を行った。また、「池田市ふくまる教志塾」のFacebookページを開設し、セミナーの連絡等を行った。	○
	ホームページにおける市政やまちの話題の情報発信 【各部署】	ホームページにおける各ページの作成過程において、ウェブアクセシビリティ(注)の改正JIS規格に準拠するよう努めるとともに、種々のバリエーションの回転バナーの利用や特記事項等各種コンテンツの充実を図ることで、より誰もが見やすくわかりやすいホームページとなるよう創意工夫する。また、各種情報の積極的な発信を行う。	ホームページ作成システムの運用において、各ページ更新時にアクセシビリティに関するチェックを行い、誰もが見やすいホームページの維持・管理に努めたほか、利用者の利便性向上のためのショートカットの作成、画像代替テキストの入力を行うよう周知を行った。また、いけだもようや広報いけだ、各課最新情報などのページを随時改訂・更新し、きめ細やかな情報発信も行った。	○

注 アクセシビリティ:高齢者や障がい者といった利用に何らかの制約があったり、利用するのに不慣れな方々を含め、あらゆる人が情報や機能を支障なく利用できること。

③マスメディアを活用し、市のPRを積極的に行う。				
重点	取組内容	平成30年度の実施目標	平成30年度の取組実績	達成状況
	報道機関への記事提供 【秘書・広報課】	より多くの媒体を通して市政情報を発信するために、庁内のさまざまな情報を報道機関へ提供する。また事前に、秘書・広報課に一報を入れてもらう体制をめざす。	144件の情報をメール等で提供し、記者会見を3回行った。	○
	いけだフィルムコミッション事業の実施 【空港・観光課】	平成29年度以降、フィルムコミッションは事業として廃止するが、撮影依頼には随時対応し、撮影実績につなげていく。	フィルムコミッション事業は廃止しているため取組実績はなく、依頼があれば随時対応している。	
	観光大使によるPR(※) 【空港・観光課】	観光大使によるマスコミなどを活用した広域PRやイベント出演等を行い、観光客増加に伴う経済的波及効果をめざす。	観光大使によるイベント出演33件。(内、ひよこちゃん6件、Keeper Girls27件)	○

④子どもや若者、高齢者といった各年齢層や、外国人、障がい者(児)など市民ニーズに合わせた情報発信を行う。				
重点	取組内容	平成30年度の実施目標	平成30年度の実績	達成状況
	「声の広報」の作成・充実 【秘書・広報課】	視覚障がい者には障がい者手帳取得時に案内はしているが、これまでの障がい者にもPRしてデイジー版(注)やホームページの音声版広報いけだの存在を知ってもらう。	毎月1回声の広報を作成し、CD版を10人に配布した。	○
	転入外国人向けに「多言語版生活ガイド」の発行 【人権・文化国際課】	平成30年度改訂版を発行する。	多言語翻訳を行った平成30年度改定版を発行した。	○
	外国人市民向けに「池田くらしの情報」の発行 【人権・文化国際課】	隔月で6回発行する。	英語、中国語、韓国・朝鮮語、インドネシア語、ふりがな付日本語の計5言語へ翻訳し、隔月で6回発行した。	○
	電子版「広報いけだ」のリニューアル(※) 【秘書・広報課】	電子版広報いけだを改良し、幅広い世代や外国人市民の方など、誰もが便利で使いやすいものにする。	10月号から自動翻訳で外国語への対応を可能とした。(英語・中国語・韓国語・タイ語・ポルトガル語・スペイン語・インドネシア語)	○

注 デイジー版:印刷物を読むことが困難な人々に向けた国際標準規格に準拠したデジタル録音図書。目次から任意のページを指定して再生するなどの機能を備える。

⑤地域に出向く出前講座を積極的に活用し、地域の実情に即した広報活動を展開する。				
重点	取組内容	平成30年度の実施目標	平成30年度の実績	達成状況
	まちづくり出前講座の充実 【秘書・広報課】	防災や消費生活に関する講座実施へのニーズは高く利用率は高いが、ほかにも環境や教育など、さまざまな分野の出前講座があることをPRする。また、職員以外の講師を派遣できるような体制を作る。	市ホームページや広報誌を用いて周知を行い、出前講座を14回実施した。	○

(3) 広聴機能の充実

①市長と市民の直接対話の場の充実に努める。				
重点	取組内容	平成30年度の実施目標	平成30年度の実績	達成状況
	ちょっと気ままなティータイムの実施(※) 【秘書・広報課】	市長と市民が直接対話できる機会を設けることにより、市民に広く市政への関心を深めてもらう。	計9回開催し、計90人の参加。	○
	市長と市民の直接対話の場の充実 【政策企画課】	適宜実施する。	開催実績なし。 テーマパーク構想住民座談会を計5回開催したほか、まちづくりイベントを2回開催したことにより、市長と市民の意見交換の場をもった。	

②市政相談による意見・要望などを迅速・的確に処理する体制を充実させる。				
重点	取組内容	平成30年度の実施目標	平成30年度の実績	達成状況
	経験豊かな再任用職員を活用した市政相談の実施 【広聴文書課】	相談件数の多寡でなく、一つ一つの問合せに対し、誠実かつ適切な質の高い対応を行う。	要望208件、苦情163件、意見問合せ1,223件、照会・問合せ2,128件、陳情・要望書10件。相談者に相談内容を反復して説明させることなく最適な担当課へ通知し、苦情のないスムーズな引き継ぎ及び相談に努めている。	○
	外国人のための行政相談会の実施 【人権・文化国際課】	月に1回、女性専門員により、英語、中国語、韓国・朝鮮語での通訳対応が可能な相談会を実施する。	12回実施、参加者延べ0名。	

③法律相談などの専門相談を通じた広聴活動の充実を図る。				
重点	取組内容	平成30年度の実施目標	平成30年度の実績	達成状況
	法律相談など市民ニーズに応じた専門相談の実施 【広聴文書課】	開催予定数 法律相談51回、司法書士相談35回、行政書士相談12回、土地家屋調査士相談12回、大学生による法律相談4回、宅地建物取引士相談12回	開催実績 法律相談52回、司法書士相談35回、行政書士相談12回、土地家屋調査士相談12回、大学生による法律相談4回、宅地建物取引士相談12回、税理士相談1回。	○

(4) 情報公開などの充実

①開示請求による受動的な情報公開にとどまらず、公表できるあらゆる行政情報の能動的な公開を推進する。				
重点	取組内容	平成30年度の実施目標	平成30年度の実績	達成状況
	行政情報コーナーの充実 【広聴文書課】	行政情報コーナーが行政文書に係る情報公開の場として機能するよう、池田市情報公開条例に基づく情報公開目録の整備(3か月毎の更新)や展示資料の整理に努める。	情報公開目録は3か月毎に更新した。なお、平成30年度の情報公開件数68件。個人情報開示件数79件。審査請求件数0件。	○
	審議会等の会議の公開の推進 【広聴文書課】	「池田市審議会等の会議の公開に関する指針」に基づき、会議の公開を推進する。4月から5月にかけて、審議会等の開催状況を調査し、その結果を公表する。	指針に基づき、各部署における会議及び会議結果を公開した。調査対象となる138の審議会等について平成29年度の開催状況等の調査を実施した。(調査結果は5月に公表)	○
②パブリックコメントなどの実施により、市民の意見を幅広く聴くことに努める。				
重点	取組内容	平成30年度の実施目標	平成30年度の実績	達成状況
	パブリックコメント手続制度の推進による市民参画の場の確保 【各部署】	池田市パブリックコメント手続要綱に基づき、パブリックコメント手続の対象となる計画等の案の趣旨、内容等を広く公表するなど、適切なパブリックコメントの実施に努める。	9件のパブリックコメントを実施し、6名から13件の意見を得た。	○
	市民意識調査の実施 【各部署】	適宜、市民意識調査を実施する。	実績なし。	

2 健全な行財政運営の推進

(1) 行政の効率性と財政の健全化の確保

①地域分権のさらなる推進により、「市民の意識改革」を進め、より効率的・効果的な税財源の活用をめざす。				
重点	取組内容	平成30年度の実施目標	平成30年度の実績	達成状況
	「地域分権フォーラム」の開催等による地域分権制度の周知 【地域分権・協働課】	平成30年度中に「地域分権活動発表会」を開催する。	平成31年2月24日に「地域分権活動発表会」を開催した。	○
	地域分権制度の市民意識調査の実施 【地域分権・協働課】	—	平成28年5月に意識調査を実施した。	○
	市民ニーズに応じた提案事業の実施 【地域分権・協働課】	平成30年度提案事業として、各地域コミュニティ推進協議会から提案のあった204事業(予算総額85,401千円)を順次実施する。	実施目標どおり、204事業を実施した。	○
	地域分権推進基金の活用 【地域分権・協働課】	各地域コミュニティ推進協議会の合計で、16,651千円の積立、2,040千円の取崩を行う。	実施目標どおり、積立及び取崩しを実施した。	○

②抜本的な見直しによる事務事業の縮小・廃止を行う。				
重点	取組内容	平成30年度の実施目標	平成30年度の実績	達成状況
	庁舎照明のLED化 【総務課】	LED照明の管理、不良品の交換を行う。	不良品の交換を行うことにより、電気料金を削減した。〔5,027〕	○
	結婚祝品交付事業の廃止(※) 【総合窓口課】	—	平成27年度末で廃止した。〔360〕	○
	まちかどギャラリー事業の廃止(※) 【空港・観光課】	—	平成26年度末で事業を廃止し、平成27年度から4か所のギャラリーで観光情報を掲載している。〔347〕	○
	地域間交流推進事業の廃止 【人権・文化国際課】	平成26年度に廃止し、経過措置として「文化振興奨励金」による助成を継続する。	文化・スポーツ分野で全国大会に出場・入賞するなど、顕著な成績をおさめた市民へ奨励金を交付した。 交付実績:1件(池田市スポーツ少年団・軟式野球交流)	○

重点	取組内容		平成30年度の実施目標	平成30年度の取組実績	達成状況
☆	ごみ収集・処理に係る経費の削減 【環境政策課】	a ごみ排出量の削減	ごみ排出量の削減に向け、「池田市一般廃棄物処理基本計画」及び「池田市新環境基本計画」に基づき、各種施策を実施していくとともに、リサイクル率の向上に努める。	3Rに関する環境教育、ごみゼロの日や美化事業の実施など、ごみ排出量の削減に向けた各種施策を実施した。また、北摂各市町や事業者とレジ袋削減に関する協定を締結し、市民向けのマイバッグ持参促進キャンペーンを実施した。計画の基準年度(平成20年度)比較で約4,000トンのごみを削減した。	○
		b 家庭ごみ収集業務の委託拡充	職員数の推移を見ながら、新たに1区域の業務委託を実施するための検討及び必要な調整を進める。	平成31年(令和元年)10月から、新たに1区域の業務委託を実施するための検討を行った。[20,064]	○
		c ごみ処理体制の効率化の検討	焼却炉の基幹的設備改良事業について、1炉の改修工事を完了させる。	当初予定どおり1炉の改修工事を完了した。	○
	ふくまるカーシェアリング事業の見直し 【環境政策課】		—	平成27年4月に1ステーションを閉鎖した。 平成28年3月に10ステーションの内、4ステーションを事業者へ移管、6ステーションを閉鎖した。[2,392]	○
	阪神高速道路大気観測維持管理事業の見直し 【環境政策課】		—	平成27年度末に1局を閉鎖した。[2,208]	○
☆	池田市社会福祉協議会への委託事業及び補助事業の見直し 【高齢・福祉総務課】		「地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制構築事業」等、国の施策にもとづき社会福祉協議会の位置づけと業務内容を検討する。	国の補助事業である「地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制構築事業」を社会福祉協議会に委託することで、市の負担を抑制した。[8,023]	○
	消防指令業務共同運用開始に伴う高齢者緊急通報装置設置事業の見直し 【高齢・福祉総務課】		申請にもとづき、高齢者世帯に緊急通報装置を順次貸与する。	平成27年7月に実施した利用者負担金の見直しを踏まえて、事業を実施した。(平成31年3月末現在の設置台数319台)[1,738]	○
☆	生活困窮者に対する生活保護前段階における就労支援・住宅確保等の実施による生活保護関係費用の適正化 【生活福祉課】		平成27年4月から設置した相談窓口において、相談支援員1名及び主任相談員1名、就労支援員1名を配置し、相談業務を実施する。	生活福祉課に相談窓口を設置することで、生活保護や各関係機関とも連携し、生活困窮者の個々に応じた相談支援を実施した。	○
	まちづくりに関連する補助制度の見直し 【まちづくり・交通課】		—	平成28年度に要綱を改正する等の見直しを実施した。	○
	民間確認検査機関に經由する建築確認申請等の事務処理の効率化 【審査指導課】		—	道路後退の必要のない申請地等の現地調査を省略し、調査報告書の作成について、技術職による入力からアルバイト職員による入力に変更した。調査報告書の返却方法を直接民間建築確認機関に郵送する方法に変更し、返却の窓口業務を省略した。[1,064]	○
	街路灯のLED化 【道路・河川課】		—	平成29年2月末にLED化が完了した。[24,199]	○

重点	取組内容	平成30年度の実施目標	平成30年度の実績	達成状況
	小学校連合行事における会場までのバス利用の見直し 【学校教育推進課】	既に実施済みの利用形態の見直しに加えて、更なる経費削減の可能性について検討を行う。	小学校連合競技大会でのバス利用における経費削減の可能性について、対象校、利用台数等の精査・検討を行った。〔425〕	○
	池田市立山の家の廃止(※) 【生涯学習推進課】	—	平成28年6月末に廃止した。〔7,800〕	○
	図書館池田駅前サービスポイントの廃止(※) 【図書館】	—	平成27年度から廃止した。〔1,370〕	○
	石橋プラザの賃借料の見直し 【石橋プラザ】	次年度契約に向け、賃貸料の減額交渉を行う。	減額交渉を行った結果、現状維持で合意した。〔1,920〕	
	上下水道部における入札・契約事務の市長部局への一元化 【上下水道部総務課】	部内における人事配置の再検討、人件費の精査、契約事務の分析及び市長部局との調整を行う。	部内における人事配置の再検討、人件費の精査、契約事務の分析を実施した。	○

③事務事業の見直しを行い、民間企業やNPO、地域住民などが担うことができるものについては、アウトソーシングなど民間活力の導入を図り、行政のスリム化を図る。				
重点	取組内容	平成30年度の実施目標	平成30年度の実績	達成状況
	広報誌の編集・印刷・配布業務の委託(※) 【秘書・広報課】	広報誌等発行業務の外部委託による市民の反応をみながら、より読みやすく親しみやすい広報誌づくりを行うとともに、効率的・効果的な運営を行う。	5月号から、「広報いけだ」の編集業務等を新たな事業者へ外部委託し、カラーページの増大や企画ページの新設などを行った。〔1,201〕	○
	公益活動促進センター及び男女共生サロンを一括して管理する指定管理者の指定(※) 【地域分権・協働課、人権・文化国際課】	公益活動促進センター及び男女共生サロンの指定管理者をグルーピングして公募・指定する。	2施設のグルーピングを行い、指定管理者評価・選定委員会を開催して指定管理者を決定した。	○
	エンゼル車提供制度の導入(※) 【総合窓口課】	—	平成29年4月からエンゼル車提供制度を実施し、資格証明書72件を発行した。	○
	五月山霊園管理業務への指定管理者制度の導入の検討 【総合窓口課】	指定管理者制度の導入にむけ、制度整備を行うとともに、指定管理者の指定を行う。	制度の導入に向けて条例改正を行うとともに、葬祭場、桃園墓地と合わせて3施設をグルーピングして指定管理者を募集した。また、指定管理者評価・選定委員会を開催し、指定管理者を決定した。	○

重 点	取組内容	平成30年度の実施目標	平成30年度の取組実績	達成 状況
	各種証明書のコンビニ交付サービスの導入(※) 【総合窓口課】	—	平成29年2月からコンビニ交付サービスを開始した。	○
	旅券に係る窓口業務の委託(※) 【総合窓口課】	—	平成28年7月から旅券に係る窓口業務の委託を実施した。[1,524]	○
	エンゼル祝品の拡充(※) 【総合窓口課】	—	平成29年4月からエンゼル祝品の拡充を実施した。	○
	葬祭場への利用料金制の採用(※) 【総合窓口課】	平成31年度(令和元年度)からの利用料金制の導入に向けて、制度整備を行う。	平成31年4月からの制度導入のため条例等の改正を行った。	○
	市民文化会館及びカルチャープラザを一括して管理する指定管理者の指定期間10年の指定(※) 【人権・文化国際課】	市民文化会館及びカルチャープラザの指定管理者をグルーピングし、指定期間10年で公募・指定する。	2施設のグルーピングを行い、合わせて指定期間を10年とすることで人材育成及び長期的な事業計画を策定することを可能とし、指定管理者を決定した。	○
☆	家庭ごみ収集業務の委託拡充(再掲) 【環境政策課】	職員数の推移を見ながら、新たに1区域の業務委託を実施するための検討及び必要な調整を進める。	平成31年(令和元年)10月から、新たに1区域の業務委託を実施するための検討を行った。[20,064]	○
	都市公園及び都市公園運動施設への利用料金制度の導入の検討 【公園みどり課】	利用料金制度の導入可能性について検討する。	現在の業務内容や他自治体の状況を調査し、課題を抽出した。その後、今後の維持管理の方向性について関係部署とも調整し検討した。	○
	福祉業務の委託拡充 【福祉部各課】	平成30年6月から福祉医療費助成制度に係る窓口業務の委託を実施する。	現委託事業者に追加委託するために4月から引継を行い、6月から委託を実施した。[3,393]	○
	保健福祉総合センターへの指定管理者制度の導入(※) 【高齢・福祉総務課】	—	平成29年4月から指定管理者制度による運営管理を開始した。[3,668]	○
☆	市立保育所への民間活力の導入の検討 【子ども・若者政策課】	市立五月丘保育所の平成31年度の民営化、平成32年度(令和2年度)の移転に向けて、移転先の造成工事を行うとともに、円滑な引継ぎに向け、三者協議会(市、民営化事業者及び保護者で構成)の開催及び合同保育の実施を行う。	三者協議会を6月15日、12月18日に開催するとともに、合同保育を平成31年1月から3月にかけて実施した。また、移転先の造成工事について、住民説明会を9月23日に開催の上、工事に着手し、完了した。	○
	緑丘保育所の民営化(※) 【子ども・若者政策課】	—	平成27年4月から民営化し、民間保育所として運営されている。[32,231]	○

重点	取組内容	平成30年度の実施目標	平成30年度の取組実績	達成状況
	やまばと学園の調理業務の委託 【幼児保育課】	—	平成27年4月から調理業務の委託を実施した。〔3,144〕	○
☆	市営住宅管理業務への指定管理者制度の導入の検討 【まちづくり・交通課】	指定管理者導入に向けた事項の検討を行う。	指定管理料の算出を行った。	○
	市立駐車場管理業務への指定管理者制度の導入の検討 【まちづくり・交通課】	指定管理者導入に向けた事項の検討を行う。	指定管理者制度導入についての検討を行い、指定管理者制度導入以外の選択肢も検討する必要があるとの結論に至った。	
	公益財団法人自転車駐車場整備センターから譲渡を受ける駐輪場への指定管理者制度の導入の検討 【まちづくり・交通課】	指定管理者制度導入にあたり、譲渡を受ける駐輪場の確認を行う。	譲渡を受けることが可能な駐輪場の確認を行い、対象となる駐輪場が無いことを確認した。	○
	五月山緑地全般を対象としたマネジメント方針等の策定及び事業スキームの検討(※) 【まちづくり・交通課】	五月山緑地全般を対象とした管理運営や整備等のマネジメント方針の策定、民間事業者選定基本方針の作成業務等を委託し、事業スキームの検討を実施する。	マネジメント方針の策定、事業者選定基準の検討、公募実施要領等発注資料の作成を行った。	○
☆	上下水道窓口業務等の委託 【上下水道部営業課】	—	平成29年4月から上下水道窓口業務等の委託を実施した。〔22,435〕	○
☆	浄水場の運転管理・中央監視業務の一部委託 【上下水道部浄水課】	—	平成27年7月から浄水場の夜間における運転管理・中央監視業務の委託を実施した。〔28,036〕	○

④施設の統廃合について、利用状況や経費などの客観的な指標に基づいた検討を行う。				
重点	取組内容	平成30年度の実施目標	平成30年度の取組実績	達成状況
☆	公共施設等総合管理計画の策定、同計画に基づく市有資産の保有量の見直し及び適切な保全・利活用の検討 【行財政改革推進課】	平成27年度末に策定した公共施設等総合管理計画に基づき、平成32年度(令和2年度)までに市有の公共施設等における個別施設計画を策定するための準備を進める。	「特定教育・保育施設個別施設計画」「地域集会施設個別施設計画」「図書館個別施設計画」について各施設所管課による策定を支援し、公表にまで至らせた。	○
	共同利用施設の再編、活用等の検討 【行財政改革推進課】	共同利用施設の今後について見直しを進めるため、具体案の提示や地元との意見交換を進める。	共同利用施設の今後の方針を定めた、「地域集会施設個別施設計画」の策定を支援し、公表まで至らせた。また、個別施設計画に基づき池田会館、石橋駅前会館の整備方針を決定し、国費要求を行った。	○

重点	取組内容	平成30年度の実施目標	平成30年度の取組実績	達成状況
☆	小中学校施設の耐震化の実施及び学校施設の再編・整備の検討 【総務・学務課】	平成32年度(令和2年度)末の完成をめざす学校施設の長寿命化計画(個別施設計画)の策定に向け、構造躯体の健全性及び躯体以外の劣化状況・今後の維持更新コストの把握など、施設情報の整理に加え、直近の施設整備計画の策定に取り組む。	各学校施設の構造躯体の健全性及び躯体以外の劣化状況・今後の維持更新コストの把握など、施設情報の整理に着手するための準備を行った。	○
	敬老の里プロジェクト(※) 【高齢・福祉総務課】	敬老の里プロジェクトについて、基本構想を策定する。	プロジェクトチームにて基本構想策定会議を8回開催し、基本構想を策定。各施設の方向性や供用開始時期を決定した。	○

⑤予算における企画立案(plan)→実施(do)→評価(check)→企画立案への反映(action)のサイクルを確立し、効率的な行政を行う。				
重点	取組内容	平成30年度の実施目標	平成30年度の取組実績	達成状況
	新規・拡充事業評価及び投資的事業評価の実施 【政策企画課】	新規事業等事業評価の実効性を高めるため、昨年度の実施方法による課題を整理し、改善を検討する。	実績なし。	
	決算に係る事務事業評価の実施 【行財政改革推進課】	みんなでつくるまちの基本条例に基づき、平成29年度実施事業に対する事務事業評価を実施し、その結果を公表する。	一部の対象外事業を除く全494事業を対象に事務事業評価を実施した。	○
☆	決算に係る事務事業評価結果を使用した市長・副市長ヒアリングの実施 【行財政改革推進課】	市長・副市長ヒアリングを実施し、結果を公表するとともに、平成31年度当初予算へ反映させる。	第2期実施計画の振り返り及び評価も兼ねて対象事業22事業を選定し、10月初旬から市長・副市長ヒアリングを実施し、結果を公表した。	○

⑥公営企業改革				
重点	取組内容	平成30年度の実施目標	平成30年度の取組実績	達成状況
☆	市立池田病院中期経営計画の実践 【市立池田病院経営企画室】	診療機能の充実によって診療単価(注)を引き上げ、収益性を向上させる。	救急搬送患者の積極的な受け入れや、かかりつけ医からの紹介患者を増やす働きかけといった継続的な取り組みによって、新入院患者数や手術件数などが増加し、診療機能の充実による診療単価の上昇と相まって、入院収益、外来収益ともに前年度より増加した。[548,205]	○

注 診療単価:診療行為を行ったことで得られる診療収入の、患者一人あたりの単価。「診療収入÷延べ患者数」で求められる。

重点	取組内容	平成30年度の実施目標	平成30年度の実績	達成状況
	市立池田病院における行政財産の目的外使用の再検討(※) 【市立池田病院総務課】	院内のコンビニエンスストアの現状やあり方などについて検討を行い、必要に応じて改善を行う。	売店と喫茶を廃止し、コンビニエンスストアを設置し開店した。[6,869]	○
☆	水道料金及び下水道使用料の見直しの検討 【上下水道部経営企画課】	水道料金及び下水道使用料を見直すにあたり、適正なコストを把握するとともに、事業の効率化、経費の削減など経営健全化の検討を行う。	内部組織で構成された上下水道事業経営健全化検討会議を開催し、事業の効率化、経費の削減の検討を行った。	○
	上下水道部における入札・契約事務の市長部局への一元化(再掲) 【上下水道部総務課】	部内における人事配置の再検討、人件費の精査、契約事務の分析及び市長部局との調整を行う。	部内における人事配置の再検討、人件費の精査、契約事務の分析を実施した。	○
☆	上下水道窓口業務等の委託(再掲) 【上下水道部営業課】	—	平成29年4月から上下水道窓口業務等の委託を実施した。[22,435]	○
☆	浄水場の運転管理・中央監視業務の一部委託(再掲) 【上下水道部浄水課】	—	平成27年7月から浄水場の夜間における運転管理・中央監視業務の委託を実施した。[28,036]	○

(2) 歳入の確保

①高額滞納者への徴収強化をはじめとして、滞納対策の強化を図り、徴収額の増加と徴収率の向上を図る。				
重点	取組内容	平成30年度の実施目標	平成30年度の実績	達成状況
☆	滞納管理システムの導入と活用 【納税課】	滞納管理システムを活用し、効率的な事務処理を行う。	滞納管理システムを活用することで、差押調書、照会文書等の作成時間の短縮、折衝記録のデータ管理による検索・入力時間の短縮、滞納者の抽出時間などの効率的な事務処理を行った。	○
	クレジットカード等の利用による新たな納付環境の整備の検討 【納税課】	国において、新たに全国統一の地方税共通納税システム導入が予定されており、その動向を注視する。	地方税共通納税システム関連のセミナー参加(2回)や、業者(3社)へのヒアリングによる情報収集をおこなうとともに、近隣市の動向調査等を実施した。	○
	SMS送信サービスの導入と活用(※) 【納税課】	SMS送信サービスを活用し、「納付忘れ」などによる滞納の早期解消につなげ、徴収率の向上を図る。	督促状発布(8月21日、9月20日、9月27日、10月22日、11月21日、1月22日、2月26日)に併せて1,350件の送信を行い、納付勧奨を実施した。	○

重点	取組内容	平成30年度の実施目標	平成30年度の取組実績	達成状況
	弁護士(任期付短時間勤務職員)による滞納整理の推進 【債権回収センター】	採用初年であり、前任者からの引継事案及び新規案件の徴収と滞納整理を進めていく。	主に、市税における高額滞納事案(長期滞納者)について折衝・滞納処分を行った。また、債権債務に関する9事案について担当課からの相談を受け、法的見地から解釈・方針等回答を行った。[19,435]	○
	債権管理条例に基づく市債権の適正管理(※) 【債権回収センター】	債権管理条例に基づき、回収が困難な私債権の債権放棄処理を進める。 また、非強制徴収債権の滞納整理に関して所管課から相談を受け、助言を行うとともに債権回収に必要な環境整備を進める。	徴収困難かつ時効期間が到来している債権等について、各債権担当課の債権放棄業務に対し助言・指導を行うとともに、債権管理条例に基づく市議会への報告実施のとりまとめを行った。	○

②庁内の関係部署間で連携を図るほか、国や府の関係機関とも連携を図り、徴収にかかるノウハウの向上に努める。				
重点	取組内容	平成30年度の実施目標	平成30年度の取組実績	達成状況
☆	徴収ノウハウの向上のための税務署、府税事務所等との徴収業務の連携 【納税課】	高額事案及び長年に亘る事案につき、債権回収センターとの業務すみ分け、協議を行い、取り組み方針を確定し、事案によっては税務署、府税事務所等に協力を要請する。	高額事案及び長年に亘る事案につき、債権回収センターとの業務のすみ分け、協議を実施した。また、府税事務所と連携し納付啓発のための広報(12月号)を実施した。	○
	債権管理条例に基づく市債権の適正管理(再掲)(※) 【債権回収センター】	債権管理条例に基づき、回収が困難な私債権の債権放棄処理を進める。 また、非強制徴収債権の滞納整理に関して所管課から相談を受け、助言を行うとともに債権回収に必要な環境整備を進める。	徴収困難かつ時効期間が到来している債権等について、各債権担当課の債権放棄業務に対し助言・指導を行うとともに、債権管理条例に基づく市議会への報告実施のとりまとめを行った。	○

③使用料・手数料などを支払う行政サービスは、基本的にその便益が利用者本人に直接もたらされることから、理解してもらえるようなPRに努めるとともに、応益負担の原則に基づいて適正な価格になるよう、不断の見直しを行う。				
重点	取組内容	平成30年度の実施目標	平成30年度の取組実績	達成状況
☆	桃園墓地の整地及び使用権者の募集 【総合窓口課】	墓地使用権の募集を2回実施するとともに、墓地の共有部分の通路の整備を行う。	墓地使用権の募集及び墓地の共有部分の通路の整備を実施した。[42,989]	○
☆	水道料金及び下水道使用料の見直しの検討(再掲) 【上下水道部経営企画課】	水道料金及び下水道使用料を見直すにあたり、適正なコストを把握するとともに、事業の効率化、経費の削減など経営健全化の検討を行う。	内部組織で構成された上下水道事業経営健全化検討会議を開催し、事業の効率化、経費の削減の検討を行った。	○

④ふるさと納税制度のPRに努めるとともに、新たな歳入の確保を図る。				
重点	取組内容	平成30年度の実施目標	平成30年度の取組実績	達成状況
	新たな広告料収入の検討 【行財政改革推進課】	他自治体における広告料収入について、適宜情報収集に努める。	他自治体における広告料収入に繋がる事例を収集した。	○
	市有財産の活用と未利用土地等の売却 【総務課】	活用または売却可能な物件が出れば、随時処理していく。	1件の土地を売却した。[55,555]	○
	法定外公共物(里道・水路等)の払下申請に基づく売却 【総務課】	活用または売却可能な物件が出れば、随時処理していく。	3件の廃道敷、廃水路敷等を売却した。[3,929]	○
	広告付き案内地図の設置(※) 【総務課】	—	平成28年12月に設置した。 平成30年度分の目的外使用許可手続きが完了し、使用料を徴収した。[540]	○
	市有施設に設置している自動販売機の設置事業者の公募 【総務課】	—	平成28年10月に設置した。[1,063]	○
	屋外広告看板の設置(※) 【総務課】	—	平成30年3月に設置した。 平成30年度分の目的外使用許可手続きが完了し、使用料を徴収した。[425]	○
	旧池田市立伏尾台小学校北校舎の活用(※) 【総務課】	公募により、利活用事業者の決定を行う。	公募により利活用事業者の決定を行い、契約を締結した。	○
	ふるさと納税制度の活用によるみんなでつくるまちの寄付の募集 【地域活性課】	4月に発出された総務省通知(制度見直し)への対応と、寄付金収入の増額に繋げるため、寄付金の使いみちや謝礼品の充実、寄付の啓発・PRを実施する。	本年初めて春季に雑誌広告を掲載したほか、6月以降「忍者」「猪名川花火大会」等、クラウドファンディング型ふるさと納税の受付を開始し、特典として「猪名川花火大会へのご招待」を実施した。[161,571]	○
	市立池田病院における行政財産の目的外使用の再検討(再掲)(※) 【市立池田病院総務課】	院内のコンビニエンスストアの現状やあり方などについて検討を行い、必要に応じて改善を行う。	売店と喫茶を廃止し、コンビニエンスストアを設置し開店した。[6,869]	○

(3) 活力ある組織づくりと適正な人事管理

①市民視点での行政サービスが可能な組織編制と行政需要に即応した組織づくり(職員の数と配置の適正化)を行う。				
重点	取組内容	平成30年度の実施目標	平成30年度の実績	達成状況
	職員数の適正化 【人事課】	一般会計の職員数600名程度を維持する。	平成31年4月1日現在、一般会計の職員数は604名。本年度の定年退職等を踏まえた職員採用計画を検討した。	○
	適材適所の人員配置 【人事課】	自己申告制度やジョブローテーション制度、人事評価制度等を活用して、平成31年度当初異動において適材適所の人事配置を行う。	自己申告制度やジョブローテーション制度、人事評価制度等を活用して、平成31年度当初異動において適材適所の人事配置を行った。	○
	市民ニーズや行政課題に応じた組織編制の実施 【行財政改革推進課】	現行体制における各部署の課題の抽出とその解決のための有効な組織編制を適宜検討する。	平成30年4月1日付けの組織改正について、広報誌、ホームページ等で対外的な周知を行った。また平成30年度中に市の当時の課題に鑑みた組織改正の検討を行い、平成31年4月1日付けの実施に向け、内部調整、規則改正等を行った。	○

②研修制度の充実を図り、本市を担うにふさわしい人材の育成を行う。				
重点	取組内容	平成30年度の実施目標	平成30年度の実績	達成状況
☆	自ら考え、行動できる自律型職員の育成 【人事課】	職員が実務能力の向上やキャリア形成のために自ら計画的に研修を受講できるよう各種研修を企画し、外部研修期間からの研修についての情報発信を行う。	幅広い分野を取り上げた、いけだウォンバット塾を計13回開催した。また、各研修機関(JAMP,JIAM,マッセOSAKA 他)に延べ80名を派遣(eラーニング受講を含む)するとともに、地方公務員海外派遣プログラムに1名を派遣した。	○

③人事評価システムについては、制度の質を高めるとともに職員研修や給与制度との連携を図る。				
重点	取組内容	平成30年度の実施目標	平成30年度の実績	達成状況
☆	人事評価制度の充実とトータル人事制度の構築 【人事課】	新制度での人事評価を実施し、評価結果を昇任・昇格、給与等に活用・反映するとともに、人事評価に関する庁内研究会を開催するなど制度を定着させる取組みを実施する。	人事評価を継続して実施し、評価結果を勤勉手当等に反映した。また、人事評価制度について各部で説明を行うとともに制度に関する意見聴取を行った。加えて、引き続き人事評価制度研究会を開催し、今後の検討事案について意見交換・協議を行った。	○

④ローテーション人事や昇格のスピード化など、人事制度の拡充に取り組み、少数精鋭による組織運営を図る。				
重点	取組内容	平成30年度の実施目標	平成30年度の実績	達成状況
	ジョブローテーションの徹底 【人事課】	採用後10年以内に3部署以上、採用後10年以降20年以内に2部署以上の異動を経験させるジョブローテーションにより、職員の職務能力の開発及び適材適所の人員配置を行う。	現状分析をすすめ、平成31年度当初異動においてジョブローテーションを実施した。	○
	非正規職員の処遇等の適正化の検討 【人事課】	会計年度任用職員制度の導入に向けた処遇等の整備を検討する。	国及び他自治体の動向を踏まえ、勤務条件等の制度設計を行った。	
	技能職員の給与制度の適正化の検討 【人事課】	国家公務員の行政職給料表(二)に対応した池田市版の技能職給料表作成に向け、職員団体と協議し、導入スケジュール等を確定させる。	国家公務員の行政職給料表(二)に対応した技能職給料表を導入した。[918]	○
	任期付職員の活用及びその適正化の検討 【人事課】	専門的な業務に特化した任期付短時間勤務職員を活用し、行政サービスの拡充を図る。	各部局に対し調査を実施し、提案のあった事業のうち10職種について採用試験を実施した。	○

3 広域行政の推進

(1) 他市町との連携の強化

①大阪府市長会、北摂市長会や豊能地区市長・町長連絡会議などを通じて、共通課題の調査・検討を進める。				
重点	取組内容	平成30年度の実施目標	平成30年度の実績	達成状況
	北摂市長会における共通課題の調査・検討 【政策企画課】	北摂7市で連携し、大阪府施策に対する要望や運営に関わる項目について検討する。また、30年度下期より幹事市として要望書の取りまとめや会議運営等を行う。	事務担当者を3回行い、書面議決による総会を行った。事務担当者会においては、北摂版広域地図や市有建築物一覧表を作成し、共通課題に対しての広域連携の可能性について検討を行った。また、幹事市として、平成31年度大阪府施策に対する要望の取りまとめを行い、11月21日の知事懇談会で手交した。	○
	豊能地区市長・町長連絡会議における共通課題の調査・検討 【政策企画課】	各市町の共通課題について、調査・検討を進める。	事務担当者会議を4回行い、書面議決による総会を行った。また、移住・観光視点での戦略的・効果的なPR手法について検討を進めた。	○
②文化施設、スポーツ施設などの共同利用システムを構築し、広域的な市民サービスを提供する。				
重点	取組内容	平成30年度の実施目標	平成30年度の実績	達成状況
	3市2町(豊中市、池田市、箕面市、豊能町、能勢町)による図書館の広域利用の実施 【図書館】	—	平成29年7月から北摂地区7市3町広域利用を開始し、館内掲示やチラシの配布、ホームページやカウンターでの案内等、市民へのPRに努めた。	○
	川西市との図書館の相互利用の実施(※) 【図書館】	利用者へのPRに努め、利用促進を図る。	館内掲示やチラシの配布、ホームページやカウンターでの案内等、市民へのPRに努めた。	○

③府からの移譲事務や既実施事務について、広域処理により効率化が図れるものについては、広域処理を行う。				
重点	取組内容	平成30年度の実施目標	平成30年度の実績	達成状況
	2市2町(池田市、箕面市、豊能町、能勢町)における広域連携による効率的な事務処理 【政策企画課】	円滑な事務処理が行えるように広域連携研究会を開催し情報共有を図るとともに、懸案事項について検討を行う。また、新たな連携事務についても検討を進める。	広域連携研究会を2回開催し、共同処理における懸案事項について検討を行った。	○
	豊能町から旅券に係る窓口業務の受託(※) 【総合窓口課】	—	平成29年7月から旅券に係る窓口業務の受託を開始した。[1,784]	○
	3市2町(豊中市、池田市、箕面市、豊能町、能勢町)で構成する豊能地区広域観光推進協議会による事業の実施 【空港・観光課】	豊能地区広域観光推進協議会として近隣市と連携し、観光PR事業を実施する。	阪急電鉄との共催事業であるガイドツアー「観光あるき」を実施した。また、事務担当者会議を開催し、情報・意見交換や今後の取組について協議した。	○
☆	豊中市との消防指令業務の共同運用の実施及び他市町との更なる連携の検討 【消防本部総務課】	豊中市との消防指令業務共同運用の継続及び更なる連携を検討する。	9月と2月に消防指令業務共同運用連絡会議を実施し、現状の報告と課題等を検討した。更なる連携の検討について、より良い人材確保のため、8月に豊中市と合同採用説明会を実施した。[9,971]	○

(2) 国や府との協力関係の強化と役割分担

①各行政分野における国・府・市の役割分担を再検討し、ふさわしい役割を分担する。				
重点	取組内容	平成30年度の実施目標	平成30年度の実績	達成状況
	「大阪発“地方分権改革”ビジョン」などの動向を注視し、府からの分権、府への集権の検討 【政策企画課】	引き続き、大阪府からの事務移譲を検討していくとともに、各事務の検証等を行い、今後も事務移譲を進めていく。	大阪府からの権限移譲事務に関する情報について、関係各課に情報提供するとともに、検討すべき項目について照会・検討を行った。	○

4 情報通信技術の活用

(1) 情報システムの機能強化

①電子申請、電子入札など、ネットワークを介した行政サービスの充実に努める。				
重点	取組内容	平成30年度の実施目標	平成30年度の実績	達成状況
	スポーツ施設予約案内システムの運用 【総務課】	スポーツ施設予約案内システムの安定稼働に努める。	安定した稼働及び効率的な運用を行うよう努めた。〔117〕	○
	ホームページからの電子申請サービスの充実 【総務課】	周辺自治体等の電子申請導入状況を注視するとともに、本市の現行の手続きの状況に鑑み、各種手続きの電子化の可否を検討する。	各種手続きについて電子化及び、すでに電子化されている手続きの利便性向上について検討した。	○

②統合型GIS(注)の多機能化に努める。				
重点	取組内容	平成30年度の実施目標	平成30年度の実績	達成状況
	統合型GIS(注)を活用した市政情報発信の検討 【総務課】	統合型GIS(注)を備えた災害情報共有システムの安定稼働に努める。	災害情報共有システムの構築が完了した。	○

注 統合型GIS:地理情報の高度利用を図るため、デジタル化されたさまざまな地理データと統計・台帳データ、画像データ等を電子的に統合したシステム。

③窓口業務にかかるサポート機能について、システム面を充実させるとともに、内部情報の共有化により、市民サービスの高度化を図る。				
重点	取組内容	平成30年度の実施目標	平成30年度の実績	達成状況
☆	社会保障・税番号制度の導入(平成28年1月～)に向けたシステムや条例等の整備 【政策企画課】	情報連携・マイナポータル・子育てワンストップサービスの本格運用に伴い、部会の開催や庁内メールなどでの情報共有により、制度の浸透を図る。	IT推進本部番号制度推進部会を5月15日に実施し、関係課で情報共有を行った。また、情報連携・マイナポータル・子育てワンストップサービスの制度浸透に加え、新たに導入が決まった、介護ワンストップサービスについても対応した。	○
☆	母子健康管理システムの導入による事務処理の効率化及びサービスの向上 【健康増進課】	平成26年10月に導入した母子健康管理システムに、母子保健事業の実施結果をデータ入力する。	毎月の母子保健事業(4か月児健康診査、1歳6か月児健康診査、3歳6か月児健康診査等)の実施結果(身長、体重等)の入力を行い、データの蓄積をしている。	○

④住民基本台帳などにかかる基幹系システム、市組織内を網羅する内部情報系システムの双方について、均衡の取れたアウトソーシングに基づき効率的な運用を行う。				
重点	取組内容	平成30年度の実施目標	平成30年度の実績	達成状況
	各システムの効率的な運用と次期住民情報システムの検討、選定、構築 【総務課】	庁内系システムについてはサーバ等を庁外に設置しての運用の可否を検討するなど、引き続き、各業務のシステム化、アウトソーシングについて検討し、事務の効率化を図っていく。また、基幹系システムにおいては、更新を行う上で、より一層の効率化を図るとともにコスト削減をめざす。	新基幹系システムに関して、各業務ごとに調整を行いながら構築を行った。	○

(2) 行政情報の活用的高度化

①市ホームページ等その他の情報発信ツールを有効に活用する。				
重点	取組内容	平成30年度の実施目標	平成30年度の実績	達成状況
☆	観光・イベントFacebookページによる情報発信(再掲) 【空港・観光課、秘書・広報課】	空港・観光課 市内イベント・観光情報の記事を写真付きで掲載し、広域的にPRを実施していく。 秘書・広報課 市内の観光や各種イベントなどの情報を発信することで、より多くの人に本市の魅力を伝える。	「観光・イベントFacebookページ」を「池田市Facebookページ」とし、104件の情報を発信した。(内、観光・イベント情報55件)	○
☆	「大阪池田チキチキ探検隊」のホームページにおいて、チキンラーメンを活用した創作料理の参加店を集約した情報の発信(再掲) 【地域活性課】	大阪池田チキチキ探検隊食べあるきMAP及びチキチキ探検隊ホームページの更新。店舗数を、50店舗以上を維持し、市内外のイベントへの参加など、更なる活動内容の充実を図る。 また、市発行の広報に留まらない、幅広いメディアでの広報活動を実施する。	大阪成蹊大学の学生によるレシピ動画コンテンツの作成、日清食品(株)とのタイアップによるイベント「チキチキフェスティバル」やスタンプラリーの開催などチキンラーメンを使った創作料理に関する幅広いイベント情報を集約し、効果的な情報発信を行うことで、インスタントラーメン発祥の地の知名度、ブランド力の向上を図った。	○
	大阪池田ゲストインフォメーションを活用した情報の発信(再掲)(※) 【地域活性課】	平成30年2月17日に開設した大阪池田ゲストインフォメーションセンターにて、来訪者に対し、集約したまちの情報を一元的に提供する。また、観光施設だけでなく飲食店や物販等を含めた案内を実施し、観光消費の向上に取り組む。	短冊型ガイドブック等を用いて回遊の促進に取り組んだ他、デジタルサイネージで観光スポットの基本情報、イベント情報などを写真や映像で配信し、来訪者に池田市の魅力を発信した。	○

重点	取組内容	平成30年度の実施目標	平成30年度の取組実績	達成状況
	子育て応援ウェブサイト「kodomotoいけだ」による情報発信(※) 【子ども・若者政策課】	恒常的にウェブサイト及びSNSで子育てに関する情報発信を行う。	委託事業により実施しており、ウェブサイト及びSNSにより子育て情報やイベントの案内等を随時発信した。また新たにtwitterの活用を開始し、より効果的な情報発信を行った。	○
	子育て支援情報サイト「す・KIDSいけだ」による情報発信(再掲) 【子育て支援課】	登録者数:230人を目指し、サイトの周知に努める。今後も子育て支援情報を発信し子育ての不安を軽減し、出会いの場への参加を促進する。	小学校校区別の遊び場の紹介や、中学校区別の子育て支援講習会等のイベント情報を発信した。 登録者数:229人	
☆	「ふくまる教志塾」の塾生確保に向けたPRに係る新たな情報発信ツールの活用(再掲) 【教育政策課】	「ふくまる教志塾」塾生確保に向け、池田市のホームページやFacebookを今年度も活用し、情報発信に努める。	池田市のホームページにセミナーの様子や活動報告を掲載し、情報の発信を行った。また、「池田市ふくまる教志塾」のFacebookページを開設し、セミナーの連絡等を行った。	○
	ホームページにおける市政やまちの話題の情報発信(再掲) 【各部署】	ホームページにおける各ページの作成過程において、ウェブアクセシビリティ(注)の改正JIS規格に準拠するよう努めるとともに、種々のバリエーションの回転バナーの利用や特記事項等各種コンテンツの充実を図ることで、より誰もが見やすくわかりやすいホームページとなるよう創意工夫する。また、各種情報の積極的な発信を行う。	ホームページ作成システムの運用において、各ページ更新時にアクセシビリティに関するチェックを行い、誰もが見やすいホームページの維持・管理に努めたほか、利用者の利便性向上のためのショートカットの作成、画像代替テキストの入力を行うよう周知を行った。また、いけだもようや広報いけだ、各課最新情報などのページを随時改訂・更新し、きめ細やかな情報発信も行った。	○

注 アクセシビリティ:高齢者や障がい者といった利用に何らかの制約があったり、利用するのに不慣れな方々を含め、あらゆる人が情報や機能を支障なく利用できること。

(3) 情報セキュリティ対策の高度化

①本市が保有するすべての情報システムにかかわる運用基準を整備する。				
重点	取組内容	平成30年度の実施目標	平成30年度の取組実績	達成状況
	情報システム運用基準の整備 【総務課】	社会保障・税番号制度の開始や他官公庁におけるセキュリティインシデント等の社会情勢に鑑み、池田市セキュリティポリシーの周知を行い運用体制の整備を行う。	情報セキュリティポリシーの周知徹底を行い、セキュリティに対する意識啓発に努めた。	○

②情報セキュリティ監査やセキュリティ研修を持続的に実施する。				
重 点	取組内容	平成30年度の実施目標	平成30年度の実績	達成 状況
	住民基本台帳ネットワークや公的個人認証に係る内部監査の実施 【総務課】	引き続き監査・自己点検を実施するとともに、研修をはじめとした啓発活動を行うことで、職員のセキュリティに対する意識の向上を狙い、本市のネットワークセキュリティをより強固なものにする。	7月に内部監査を実施した。また、4月に新規採用職員30人向けのセキュリティ研修を実施した。	○

5 プランⅡ 期間中の取組状況及び4年間の振り返り

施策	項目	プログラム	取組内容	プランⅡ期間中の取組状況				4年間の振り返り(効果額 単位:千円)	重点項目設定部局
				27年度	28年度	29年度	30年度	期間後の取組方針	
1 開かれた市政の推進									
	(1) 市民参画の推進								
		① 協働する事業の提案など、市民や団体などの提案を受け入れる仕組みを充実させる。							
		広報誌など各種刊行物の企画・編集業務への市民参画の推進【秘書・広報課】	主婦・大学生・小中学生の参画(記事提供・表紙作成など)				行政の立場以外の幅広い層の視点を取り入れ、刊行物の企画・編集を行った。	市長公室	
							年代・性別にとらわれず、多くの市民に読んでもらえる記事の作成に努める。		
		みんなでつくるまち推進会議を開催し、市民参画及び協働について研究【政策企画課】	実績なし	有識者懇談会	住民座談会	推進会議自体は未開催だが、懇談会や座談会などで市民参画のまちづくりを推進した。			
						必要な応じた適宜開催とすることを概ね決しているが、引き続き、より効率的・効果的な運営について検討する。			
		「池田市 研究×まちづくりサロン」による産官学民の連携【政策企画課】				実施	新たなまちづくりの手法として、産官学民による連携を行い地域課題解決のためのテーマを創出した。		
							有識者、事業者等と連携し、産学官民連携の持続的な仕組みを構築する。		
		大学生の参画による商店街の空き店舗活用【地域活性課】	関西大学、関西学院大学、大阪大学と商店街が連携イベント等を実施				学生の力を活かして、池田栄町商店街及び石橋商店街の活性化に寄与した。		
							池田ブランド構築などの事業内容についても助言を行う。		
		外国人のための保育サービス付日本語教室をボランティアの協力により実施【人権・文化国際課】	10回実施	64回実施	79回実施	74回開催	外国人の地域への融和に寄与し、多文化共生のまちづくりを推進した。		
							教室参加希望者の増加に対応するため、集団型の日本語教室を開設する。		
交通安全啓発活動への市民参画の推進【まちづくり・交通課】	14,400人参加	13,700人参加	13,000人参加	11,800人参加	各年齢層に応じたきめ細かい交通安全教室の実施により、交通安全意識の高揚を果たした。				
					業務に従事する人員が不足しているため、委託先や委託内容を見直す。				
	② 各種審議会などのメンバーとして市の政策形成の過程に市民の参画を求める。								
		地域防災リーダー養成講座の開催による防災活動に係る市民参画の推進【危機管理課】	5回実施	5回実施	5回実施	3回実施	防災講座の開催によって、市民に対する防災意識の強化を行った。		
							市内の小学校区ごとでの自主防災組織の結成率に地域差が生じているため、共助の重要性をより浸透させていき、結成を呼びかける。		
		各種審議会などのメンバーの公募【各部署】	7人公募	2人公募	5人公募	3人公募	公募による市民委員の市政への直接参画が図られた。		
							任期の満了等により市民委員の選出の必要がある場合に公募を行う。		

施策	項目	プログラム	取組内容	プランⅡ期間中の取組状況				4年間の振り返り(効果額 単位:千円)		重点項目設定部局	
				27年度	28年度	29年度	30年度	期間後の取組方針			
	(2)	広報機能の充実									
		① 広報誌や各種刊行物の内容を一層充実させ、情報発信する。									
		「池田市版統計白書」の概要版の作成【広聴文書課】		構成検討	統計情報収集	実施		統計情報等を分かりやすく表記することで、多くの人に池田市への理解を深めてもらうことができた。 統計情報をグラフ化するなど、視覚的に理解しやすく発信する。			
		「広報いけだ」の内容の充実【秘書・広報課】		市民レポーター拡大	レイアウト改善	編集業務委託		ページ数やレイアウトなどを改善し多くの市民に読んでもらうとともに、市民目線の記事提供により市民参画を図った。 市政やまちの話題を広く提供し、市政への理解と市民参加を促進する。			
		「グラフいけだ」の内容の充実【秘書・広報課】		発行	掲載内容検討	変更箇所確認	発行	転入者などに配布することで、市内の公共施設等の情報を周知した。 次回の更新に向け、掲載内容を検討する。			
		「暮らしの便利帳」の官民協働による改訂【秘書・広報課】		スケジュール調整	改訂版発行	掲載内容検討		市の概要や暮らしにかかわる情報を分かりやすくまとめ、日常生活での活用を果たせた。 次回の更新に向け、掲載内容を検討する。			
	(2)	② インターネットなど多様化するメディアを活用した広報活動を推進する。									
			観光・イベントFacebookページによる情報発信【空港・観光課、秘書・広報課】		35件発信	73件発信	24件発信	104件発信	市政やイベント情報をリアルタイムで発信することができ、より多くの人に魅力を伝えることができた。 Facebookの代替機能を持った新ツールの出現が予想されるため、状況に即して対応する。		市民生活部 市長公室
			「大阪池田チキチキ探検隊」のホームページにおいて、チキンラーメンを活用した創作料理の参加店を集約した情報の発信【地域活性課】		参加店舗数の拡大・メディア出演・PRイベント				カップヌードルミュージアムを訪れる観光客に対し、市内商店への回遊に起因する消費活動に寄与した。 市内参加店舗の増加に加え、アクセス解析による修正を加えながら市内の情報を発信する。		市民生活部
			大阪池田ゲストインフォメーションを活用した情報の発信【地域活性課】				実施		池田駅への来訪者に情報を発信し、市内回遊を促進した。 ゲストインフォメーションの効率的な運用及び収益事業の実施について検討する。		
子育て支援情報サイト「す・KIDSいけだ」による情報発信【子育て支援課】			148人登録	188人登録					218人登録	229人登録	地域ごとのイベント情報発信により、子育て中の親子の出会いの場を広げた。 積極的に更新頻度を増やすことで登録者数の増加を図る。
		「ふくまる教志塾」の塾生確保に向けたPRに係る新たな情報発信ツールの活用の検討【教育政策課】		入塾者募集	市HP掲載	専用Facebook開設・投稿		Facebookの活用により、効率的な広報活動、連絡、調整を行うことができた。 塾生の確保に努め、研修内容を充実させ魅力あるセミナーを開催する。		教育委員会教育部	
		ホームページにおける市政やまちの話題の情報発信【各部署】		市政情報発信・ウェブアクセシビリティのチェック強化				きめ細やかな情報発信を行うことにより、利便性の向上と開かれた市政の推進を果たした。 ホームページ承認作業過程におけるアクセシビリティチェック、ウェブアクセシビリティに関する職員研修を実施する。			

施策	項目	プログラム	取組内容	プランⅡ期間中の取組状況				4年間の振り返り(効果額 単位:千円)	重点項目設定部局
				27年度	28年度	29年度	30年度	期間後の取組方針	
	(2)		③ マスメディアを活用し、市のPRを積極的に行う。						
			報道機関への記事提供【秘書・広報課】	95件提供	88件提供	129件提供	144件提供	市内の出来事やお知らせの提供により、報道機関を通じてより多くの人へ情報発信ができた。 庁内の様々な情報を報道機関へ提供することにより、より多くの情報発信を行う。	
			いけだフィルムコミッション事業の実施【空港・観光課】	8件	3件	廃止		マスコミによる紹介を通じて、市内観光施設等の周知を行うことができた。 令和元年度以降、池田市観光協会へ移管し実施する予定。	
			観光大使によるPR【空港・観光課】		イベント出演6件	イベント出演18件	イベント出演33件	広域PRを行うことで、観光客増に伴う消費額の増加に寄与した。 広域PRを行い、イベント出演やマスコミ掲載によりシティプロモーションを行う。	
			④ 子どもや若者、高齢者といった各年齢層や、外国人、障がい者(児)など市民ニーズに合わせた情報発信を行う。						
			「声の広報」の作成・充実【秘書・広報課】	デジ版及びカセットテープ版の配布				視覚障がい者への配布とホームページへの音声版を掲載することにより、広報活動の充実を図った。 記事の分量に配慮が必要となるため、利用者の年齢やニーズを勘案し、より必要な情報を届ける。	
			転入外国人向けに「多言語版生活ガイド」の発行【人権・文化国際課】	実績なし	発行	修正作業	発行	外国人のニーズにあわせた情報発信を行い、地域生活への融和に寄与した。 より多くの外国人市民に読んでもらうため、掲載内容を検討し改善する。	
			外国人市民向けに「池田くらしの情報」の発行【人権・文化国際課】	実施				外国人のニーズにあわせた情報発信を行い、地域生活への融和に寄与した。 より多くの外国人市民に読んでもらうため、ふりがなつき日本語ではなく理解が容易な日本語の仕様を検討する。	
			電子版「広報いけだ」のリニューアル【秘書・広報課】				自動翻訳対応	自動翻訳で多言語表記を行い、利便性が向上した。 市政情報を幅広い世代や外国人市民に届ける。	
			⑤ 地域に Outreach 講座を積極的に活用し、地域の実情に即した広報活動を展開する。						
			まちづくり出前講座の充実【秘書・広報課】	21回実施	14回実施	12回実施	14回実施	地域の実情に応じた広報活動を展開することで、市政全般にわたる市民の理解を深めた。 ホームページや広報誌で講座の周知を行い、まちづくりへの興味や理解を深めてもらう。	
	(3)		広聴機能の充実						
			① 市長と市民の直接対話の場の充実に努める。						
			ちょっと気ままなティータイムの実施【秘書・広報課】	7回開催	9回開催	10回開催	9回開催	市長と市民が直接対話することにより、広く市政への関心を深めることができた。 新市長の就任に伴い、事業内容や周知方法の見直しを行う。	

施策	項目	プログラム	取 組 内 容	プランⅡ 期間中の取組状況				4年間の振り返り(効果額 単位:千円)	重点項目設定部局
				27年度	28年度	29年度	30年度	期間後の取組方針	
			市長と市民の直接対話の場の充実【政策企画課】	市長出前講座	実績なし			市政運営に対し、市長と市民の相互理解を深めることができた。	
								市長と市民の相互理解を深めるための対話手法を検討する。	
(3)	②	市政相談による意見・要望などを迅速・的確に処理する体制を充実させる。							
			経験豊かな再任用職員を活用した市政相談の実施【広聴文書課】	市政相談における意見・要望への対応				回答までの時間を短縮するとともに、適切な担当課への案内、部局間の調整を行った。	
								意見や要望を迅速かつ的確に処理する体制を維持する。	
			外国人のための行政相談会の実施【人権・文化国際課】	8回実施	12回実施	6回実施	12回実施	外国人の行政に対する要望を処理する体制を整備した。	
								相談実績が無いため相談会を取りやめ、ニーズがあれば実施を検討する。	
	③	法律相談などの専門相談を通じた広聴活動の充実を図る。							
			法律相談など市民ニーズに応じた専門相談の実施【広聴文書課】	法律相談・司法書士相談・行政書士相談等				幅広い内容の相談業務を開催し、市民からの相談に応じた。	
								市民の抱える多様な問題に対し、法的な見解に基づいた解決を促す。	
	(4)	情報公開などの充実							
	①	開示請求による受動的な情報公開にとどまらず、公表できるあらゆる行政情報の能動的な公開を推進する。							
			行政情報コーナーの充実【広聴文書課】	情報公開請求・個人情報開示請求等への対応				市民の知る権利の保障と、公正で開かれた市政の実現により、市民と市の信頼関係を深めた。	
								文書保有担当課と連携し、開示請求等へ迅速かつ正確に対応する。	
			審議会等の会議の公開の推進【広聴文書課】	審議会の開催状況の調査及び公表				調査対象となる審議会等の開催状況を調査公表し、開かれた市政の実現を果たした。	
								会議の公開を推進し、市民の知る権利を保障する。	
	②	パブリックコメントなどの実施により、市民の意見を幅広く聴くことに努める。							
			パブリックコメント手続制度の推進による市民参画の場の確保【各部署】	7件実施	12件実施	10件実施	9件実施	計画案等を周知するとともに、市民等の意見を得ることができた。	
								手続の対象となる計画案の趣旨、内容等を広く公表し、適切な実施に努める。	
			市民意識調査の実施【各部署】	実績なし				—	
								—	

施策	項目	プログラム	取組内容	プランⅡ期間中の取組状況				4年間の振り返り(効果額 単位:千円)	重点項目設定部局			
				27年度	28年度	29年度	30年度	期間後の取組方針				
2 健全な行財政運営の推進												
	(1) 行政の効率性と財政の健全化の確保											
		① 地域分権のさらなる推進により、「市民の意識改革」を進め、より効率的・効果的な税財源の活用をめざす。										
「地域分権フォーラム」の開催等による地域分権制度の周知【地域分権・協働課】			パネル展・講演会・フォーラム	シンポジウム	活動報告会	活動発表会	制度の存在を周知し、市民の幅広い参画を促した。					
			制度のあり方について、地域住民と意見交換を行い見直しを行う。									
			地域分権制度の市民意識調査の実施【地域分権・協働課】		調査項目検討	実施	実績なし		制度に対する市民の関心度を図り、地域分権制度の見直しに活かした。			
									制度のあり方について、地域住民と意見交換を行い見直しを行う。			
			市民ニーズに応じた提案事業の実施【地域分権・協働課】		168事業	179事業	198事業	204事業	地域住民が事業提案を行うことで、きめ細かな、かつ住民満足度の高いサービス提供を可能とした。			
									制度のあり方について、地域住民と意見交換を行い見直しを行う。			
			地域分権推進基金の活用【地域分権・協働課】		基金の積立及び取崩				単年度の提案額では実施不可能な中長期的な事業実施を可能とした。			
									制度のあり方について、地域住民と意見交換を行い見直しを行う。			
	② 抜本的な見直しによる事務事業の縮小・廃止を行う。											
庁舎照明のLED化【総務課】			調査・見積取得	時期決定	実施		照度が上がり職場環境が改善されるとともに、電気料金を削減した。(10,851)					
							適切な維持管理を行い、電気料金の削減と環境負荷の低減を図る。					
			結婚祝品交付事業の廃止【総合窓口課】		事業廃止			事業廃止により経費が削減された。(1,080)				
								ー				
			まちかどギャラリーの廃止【空港・観光課】		事業廃止			事業廃止により経費が削減された。(1,388)				
								観光案内掲示板に転用して観光情報を掲載し、PRを図る。				
			地域間交流事業の廃止【人権・文化国際課】		事業廃止			地域間交流協議会解散時の返金を活用し、文化振興奨励金として助成を実施した。				
								文化振興奨励のため、助成の申請があれば基金を活用し対応する。				
			ごみ収集・処理に係る経費の削減 a ごみ排出量の削減【環境政策課】		計画中間確認・施策見直し	環境教育・美化事業	小型家電等の拠点回収	マイバッグ持参促進キャンペーン	計画の基準年度(平成20年度)と比較して約4,000トンのごみを削減した。		環境部	
									社会情勢を注視し状況に見合った施策の検討・実施により計画目標を達成する。			
			ごみ収集・処理に係る経費の削減 b 家庭ごみ収集業務の委託拡充【業務センター】			内容検討	実施(1区域)	実施(1区域)	内容検討	「可燃ごみ、空き缶・空きびん」の収集について、市内11の収集区域中3区域の委託を実施した。(47,866)		環境部
										危機管理体制を確保しながら委託化を進め、効率的な事業を目指す。		

施策	項目	プログラム	取組内容	プランⅡ期間中の取組状況				4年間の振り返り(効果額 単位:千円)	重点項目設定部局
				27年度	28年度	29年度	30年度	期間後の取組方針	
			ごみ収集・処理に係る経費の削減 c ごみ処理体制の効率化の検討【クリーンセンター】	長寿命化方針決定	設計	工事		焼却炉の基幹的設備改良工事につき、1炉の改修工事を完了させた。 基幹的設備改良工事に要する費用の適正化を図るとともに、着実な進捗に向けた管理を行う。	環境部
			ふくまるカーシェアリング事業の見直し【環境政策課】	ステーション閉鎖及び事業者への移管				事業者の独自運営へ円滑に移行させた。(7,416) －	
			阪神高速道路大気観測維持管理事業の見直し【環境政策課】	地元協議	観測局閉鎖			観測局1局を廃止したことにより、管理費を削減した。(6,624) 残る観測局1局についても継続の可否を検討する。	
			池田市社会福祉協議会への委託事業及び補助事業の見直し【高齢・福祉総務課】	委託及び補助廃止	事業検証	補助見直し	国補助事業の委託	国の補助事業を活用して社会福祉協議会へ事業委託を行い、市の負担を抑制した。(11,989) 実施事業が固定化されているため、状況分析及び検証を行うとともに新規事業の提案があれば検討する。	
			消防指令業務共同運用開始に伴う高齢者緊急通報装置設置事業の見直し【高齢・福祉総務課】	負担金変更	検証	実施		利用者負担の見直しにより、市の負担を抑えつつ事業を実施した。(6,604) 利用者数が減少しているため、PR活動を継続して行い利用者数の増加につなげる。	
					生活困窮者に対する生活保護前段階における就労支援・住宅確保等の実施による生活保護関係費用の適正化【生活福祉課】	相談窓口設置・関係機関との連携			
					まちづくりに関連する補助制度の見直し【まちづくり・交通課】	助成制度廃止	補助要綱改正		
					民間確認検査機関に經由する建築確認申請等の事務処理の効率化【審査指導課】	調査方法改善			事業実施の手法を改善し、事務の効率化・迅速化とともに人件費を抑制した。(4,136) 手続の簡素化を推進し、さらなる効率化・迅速化を図る。
					街路灯のLED化【道路・河川課】	実施			100ワット以上の街路灯を全てLED化し、電気料金を削減した。(57,295) 適切な維持管理を行い、電気料金の削減と道路交通の安全に努める。
					小学校連合行事における会場までのバス利用の見直し【学校教育推進課】	音楽会利用廃止	対象校・利用台数検討		
					池田市立山の家の廃止【生涯学習推進課】		廃止		
					図書館池田駅前サービスポイントの廃止【図書館】		廃止		
					石橋プラザの賃借料の見直し【石橋プラザ】	賃貸料減額		賃貸料維持	賃貸料の減額交渉を継続して行い、段階的に削減した。(5,400) 減額交渉を継続する。

施策	項目	プログラム	取組内容	プランⅡ期間中の取組状況				4年間の振り返り(効果額 単位:千円)	重点項目設定部局
				27年度	28年度	29年度	30年度	期間後の取組方針	
			上下水道部における入札・契約事務の市長部局への一元化【上下水道部総務課】	部内人事配置再検討、人件費精査、契約事務の分析				市長部局との調整や契約事務の分析を実施した。	
								市長部局との請負業者審査会を含めた調整を行う。	
(1)		③ 事務事業の見直しを行い、民間企業やNPO、地域住民などが担うことができるものについては、アウトソーシングなど民間活力の導入を図り、行政のスリム化を図る。							
			広報誌の編集・印刷・配布業務の委託【秘書・広報課】			実施		紙面の改善とともに、効率的・効果的な運営を行った。(2,117)	
								委託業者への指導や編集方針の見直しなどを通して紙面の改善に努める。	
			公益活動促進センター及び男女共生サロンを一括して管理する指定管理者の指定【地域分権・協働課、人権・文化国際課】				指定管理者選定	指定管理開始にあたり、管理コストの削減と効率的な運用を目指した。	
								管理内容について逐次チェックするとともに、さらなる歳出の削減をめざす。	
			エンゼル車提供制度の導入【総合窓口課】		制度周知	実施		子育て世帯の経済的な負担を軽減した。	
								制度周知に努め、制度利用者の増加を図る。	
			五月山霊園管理業務への指定管理者制度の導入の検討【総合窓口課】	実績なし	業務内容検討	導入時期決定	指定管理者選定	指定管理開始にあたり、管理コストの削減と効率的な運用を目指した。	
								指定管理者による効率的な運用により、市民サービスの向上を図る。	
			各種証明書のコンビニ交付サービスの導入【総合窓口課】		実施			コンビニエンスストアでの証明書発行により、利便性が向上した。	
								証明書発行に必要なマイナンバーカードの普及促進に努める。	
			旅券に係る窓口業務の委託【総合窓口課】		実施			業務委託により人件費を削減した。(4,342)	
								委託を継続し、人件費を削減する。	
			エンゼル祝品の拡充【総合窓口課】		要綱改正	実施		子育て世帯の経済的な負担を軽減した。	
								府交付金の対象外となったため、新たな財源の確保策を検討する。	
			葬祭場への利用料金制度の導入【総合窓口課】				条例改正	利用料金制度の導入を決定し、制度移行の準備が完了した。	
								葬儀件数の増加を促す。	
			市民文化会館及びカルチャープラザを一括して管理する指定管理者の指定期間10年の指定【人権・文化国際課】				指定管理者選定	指定管理開始にあたり、管理コストの削減と効率的な運用を目指した。	
								効率的な指定管理を実施し、市民サービスを向上させる。	
			家庭ごみ収集業務の委託拡充(再掲)【業務センター】	内容検討	実施(1区域)	実施(1区域)	内容検討	「可燃ごみ、空き缶・空きびん」の収集について、市内11の収集区域中3区域の委託を実施した。(47,866)	環境部
								危機管理体制を確保しながら委託化を進め、効率的な事業を目指す。	
			都市公園及び都市公園運動施設への利用料金制度の導入の検討【公園みどり課】	実績なし	業務内容検討		庁内調整	現在の業務内容や他自治体の状況を調査し、課題を抽出のうえ、今後の制度導入の方針を検討した。	
								指定管理者制度及び利用料金制度を順次導入する。	

施策	項目	プログラム	取組内容	プランⅡ期間中の取組状況				4年間の振り返り(効果額 単位:千円)	重点項目設定部局		
				27年度	28年度	29年度	30年度	期間後の取組方針			
			福祉業務の委託拡充【福祉部各課】	アンケート調査	内容・時期検討	内容・時期決定	実施	業務委託範囲を拡大し、人件費を削減した。(3,393)			
			委託を継続し人件費を削減する。								
			保健福祉総合センターへの指定管理者制度の導入【高齢・福祉総務課】		指定管理者選定	実施		指定管理者制度を導入し、人件費を削減した。(6,204)			
			指定管理を継続し人件費を削減する。								
			市立保育所への民間活力の導入の検討【子ども・若者政策課】	導入検討	設置運営者公募	設置運営者決定	移転先造成工事	五月丘保育所の民営化及び移転に向けた取組を進めた。	子ども・健康部		
			民間事業者による認定こども園施設の整備を促進する。								
			緑丘保育所の民営化【子ども・若者政策課】	実施					民営化により運営経費を削減した。(145,385)		
			—								
			やまばと学園の調理業務の委託【幼児保育課】	実施					業務委託により、人件費を削減した。(11,647)		
			委託を継続し人件費を削減する。								
			市営住宅管理業務への指定管理者制度の導入の検討【まちづくり・交通課】	実績なし	業務内容検討	導入課題検討	指定管理料算出	制度導入に向け検討を行い、人件費の削減効果を確認した。	都市建設部		
			指定管理者制度を導入する。								
			市立駐車場管理業務への指定管理者制度の導入の検討【まちづくり・交通課】	近隣市調査	近隣市調査	導入課題検討		指定管理以外の方針も視野に入れ検討を継続するとの結論を得た。			
			売却・譲渡等の方向性を検討し実施する。								
			公益財団法人自転車駐車場整備センターから譲渡を受ける駐輪場への指定管理者制度の導入の検討【まちづくり・交通課】	利用実績分析	実績なし	施設転用検討		市への譲渡対象となる駐輪場が無いことを確認した。			
			—								
			五月山緑地全般を対象としたマネジメント方針等の策定及び事業スキームの検討【まちづくり・交通課】						事業者公募準備	民間活力導入のためのマネジメント方針等を策定した。	
			マネジメント方針に基づき、適正な管理運営を行う。								
上下水道窓口業務等の委託【上下水道部営業課】	計画策定	事業者決定	実施		業務委託により人件費を削減した。(43,470)	上下水道部					
委託を継続し人件費を削減する。											
浄水場の運転管理・中央監視業務の一部委託【上下水道部浄水課】	実施					業務委託により人件費を削減した。(84,035)	上下水道部				
委託を継続し人件費を削減する。											
(1)	④	施設の統廃合について、利用状況や経費などの客観的な指標に基づいた検討を行う									
			公共施設等総合管理計画の策定、同計画に基づく市有資産の保有量の見直し及び適切な保全・利活用の検討【行財政改革推進課】	総合管理計画策定	研修会・シンポジウム	個別施設計画案策定	個別施設計画計画策定支援	公共施設の現状把握や再編案の策定を行い、今後の公共施設マネジメント方針の策定に着手した。 公共施設の老朽化への対策のため、各施設の状況把握を行い池田市総合計画へ反映させたくうえで再編を実施する。	総合政策部		

施策	項目	プログラム	取 組 内 容	プランⅡ 期間中の取組状況				4年間の振り返り(効果額 単位:千円)	重点項目設定部局		
				27年度	28年度	29年度	30年度	期間後の取組方針			
			共同利用施設の再編、活用等の検討【行財政改革推進課】	地元説明会・再編案公表	個別説明会	再編案庁内共有	個別施設計画策定支援	一部施設において再編方針を決定し着手した。			
							個別施設計画の策定及び総合管理計画の改定を行い、順次整備を進めていく。				
			小中学校施設の耐震化の実施及び学校施設の再編・整備の検討【総務・学務課】	耐震補強工事	施設情報整理		小中学校施設の耐震化が完了した。また、各施設の劣化状況や今後の維持管理コストを把握し、長寿命化計画の策定準備を行った。			教育委員会管理部	
							躯体等の劣化状況や今後の維持更新コストの情報を活用し、学校施設の個別施設計画を策定する。				
			敬老の里プロジェクト【高齢・福祉総務課】					基本構想策定	各施設の方方向性や供用開始時期を決定した。		
									敬老の里グランドオープンに向け、引き続きプロジェクトを推進する。		
(1)	⑤ 予算における企画立案(plan)→実施(do)→評価(check)→企画立案への反映(action)のサイクルを確立し、効率的な行政を行う										
			新規・拡充事業評価及び投資的事業評価の実施【政策企画課】	実施	実施	対象事業検討	実績なし	目指すべき状態への取組方法や効果、課題について検証した。			
							事務事業の見直しを進めるにあたり、より効果的、効率的な評価手法を検討する。				
			決算に係る事務事業評価の実施【行財政改革推進課】	467事業実施	470事業実施	488事業実施	494事業実施	目標値に対する指標地の推移や実施方法等を職員自らが振り返る機会となった。			
							行財政改革推進プランⅢの策定に伴い、事務事業評価の実施方法、内容について見直しを行う。				
			決算に係る事務事業評価結果を使用した市長・副市長ヒアリングの実施【行財政改革推進課】	21事業実施	30事業実施	12事業実施	22事業実施	より効果的かつ効率的な事業実施のため、現状からの改善又は要検討事項として具体的な指示を得た。	総合政策部		
								ヒアリングの対象事業選定方法、実施手法等について見直しを行う。			
	⑥ 公営企業改革										
			市立池田病院中期経営計画の実践【市立池田病院経営企画室】	プロジェクトチーム立ち上げ	新病棟機能試行	診療機能拡充		診療機能の強化・充実により入院収益、外来収益ともに向上した。(917,273)	市立池田病院		
							近隣市医療機関の新設の影響が軽微となるよう、病院の機能強化を図る。				
			市立池田病院における行政財産の目的外使用の再検討【市立池田病院総務課】					内容決定	実施	使用料収入を得るとともに、患者や職員の利便性の向上を果たした。(6,869)	
							収益の向上・安定化のため行政財産のさらなる活用を図る。				
			水道料金及び下水道使用料の見直しの検討【上下水道部経営企画課】	検討会議		経営戦略策定	検討会議	上下水道事業の効率化及び経費削減の検討を行った。		上下水道部	
								経営健全化検討会議を開催し、さらなる事業の効率化と経費削減を行う。			
			上下水道部における入札・契約事務の市長部局への一元化(再掲)【上下水道部総務課】	部内人事配置再検討、人件費精査、契約事務の分析					市長部局との調整や契約事務の分析を実施した。		
								市長部局との請負業者審査会を含めた調整を行う。			
			上下水道窓口業務等の委託(再掲)【上下水道部営業課】	計画策定	事業者決定	実施		業務委託により人件費を削減した。(43,470)		上下水道部	
								委託を継続し人件費を削減する。			
			浄水場の運転管理・中央監視業務の一部委託(再掲)【上下水道部浄水課】	実施				業務委託により人件費を削減した。(84,035)		上下水道部	
								委託を継続し人件費を削減する。			

施策	項目	プログラム	取組内容	プランⅡ期間中の取組状況				4年間の振り返り(効果額 単位:千円)	重点項目設定部局
				27年度	28年度	29年度	30年度	期間後の取組方針	
	(2)		歳入の確保						
			① 高額滞納者への徴収強化をはじめとして、滞納対策の強化を図り、徴収額の増加と徴収率の向上を図る。						
			滞納管理システムの導入と活用【納税課】	システム導入	事務効率化			システム活用による効率的な事務処理を行った。 システム更新に合わせ、類似システムの調査・研究を行う。	総務部
			クレジットカード等の利用による新たな納付環境の整備の検討【納税課】	導入状況調査	業者ヒアリング	情報収集・導入検討		社会情勢に適した納付手法を調査検討した。 スマートフォンのアプリケーションの活用等、新たな納付環境の整備を検討する。	
			SMS送信サービスの導入と活用【納税課】			実施		徴収率の向上及び納期内納付の定着に寄与した。 市税以外の公債権徴収事務での活用のため、サービスを債権回収センターに移管する。	
			弁護士(任期付短時間勤務職員)による滞納整理の推進【債権回収センター】					差押等により高額滞納案件を解消するとともに、各種債権担当課への助言を行った。(19,435) 取組対象を市税から公課に拡大し、滞納事案の解消と徴収率向上を図る。	
			債権管理条例に基づく市債権の適正管理【債権回収センター】				債権放棄業務に対する助言指導	未収金の債権放棄を実施し財政を健全化した。 全庁的な滞納解消及び未収金発生抑止に向け担当課と協力し取り組む。	
			② 庁内の関係部署間で連携を図るほか、国や府の関係機関とも連携を図り、徴収にかか るノウハウの向上に努める。						
			徴収ノウハウの向上のための税務署、府税事務所等との徴収業務の連携【納税課】	公売実施	内部協議	納付啓発広報		府税事務所と連携し、徴収額の増加と徴収率の向上を図った。 事案によっては税務署や府税事務所等に協力を依頼し、徴収額の増加と徴収率の 向上を図る。	総務部
			債権管理条例に基づく市債権の適正管理(再掲)【債権回収センター】				債権放棄業務に対する助言指導	未収金の債権放棄を実施し財政を健全化した。 全庁的な滞納解消及び未収金発生抑止に向け担当課と協力し取り組む。	
			③ 使用料・手数料などを支払う行政サービスは、基本的にその便益が利用者本人に直 接もたらされることから、理解してもらえるようなPRに努めるとともに、応益負担の原則に基 づいて適正な価格になるよう、不断の見直しを行う。						
			桃園墓地の整地及び使用権者の募集【総合窓口課】	整地	条例改正	募集・整地		墓参しやすい環境の整備を行い、使用料収入を得た。(42,989) 指定管理者制度を導入し、墓地の返還状況等により使用権者の募集を行う。	市民生活部
			水道料金及び下水道使用料の見直しの検討(再掲)【上下水道部経営企画室】	検討会議		経営戦略策定		上下水道事業の効率化及び経費削減の検討を行った。 経営健全化検討会議を開催し、さらなる事業の効率化と経費削減を行う。	上下水道部

施策	項目	プログラム	取組内容	プランⅡ期間中の取組状況				4年間の振り返り(効果額 単位:千円)	重点項目設定部局
				27年度	28年度	29年度	30年度	期間後の取組方針	
	(2)	④	ふるさと納税制度のPRに努めるとともに、新たな歳入の確保を図る。						
			新たな広告料収入の検討【行財政改革推進課】	事例収集				新たな税外収入確保の手法を見出すべく情報を収集した。	
								多様化・高度化する社会情勢に鑑み、新たな税外収入確保のスキームを見出すべく情報収集に努める。	
			市有財産の活用と未利用土地等の売却【総務課】	実績なし	1件売却	1件売却	1件売却	活用または売却が可能な物件を適切に処理した。(65,497)	
								活用あるいは売却可能な物件を精査し、随時処理を行う。	
			法定外公共物(里道・水路等)の払下申請に基づく売却【総務課】	10件売却	2件売却	4件売却	3件売却	売却が可能な物件を適切に処理した。(41,686)	
								活用あるいは売却可能な物件を精査し、随時処理を行う。	
			広告付き案内地図の設置【総務課】		実施			使用料収入を得るとともに、来庁者の利便性が向上した。(1,259)	
								契約の更新に向け、事業者の公募選定を行う。	
			市有施設に設置している自動販売機の設置事業者の公募【総務課】		実施			使用料収入を得るとともに、来庁者の利便性が向上した。(2,656)	
								契約の更新に向け、事業者の公募選定を行う。	
			屋外広告看板の設置【総務課】			事業者決定	実施	使用許可手続きを完了し、使用料収入を得た。(850)	
								契約の更新に向け、事業者の公募選定を行う。	
			旧池田市立伏尾台小学校北校舎の活用【総務課】				事業者決定	利活用事業者を決定し、契約を締結した。	
								事業者による活用を開始し、使用料収入を得る。	
			ふるさと納税制度の活用によるみんなでつくるまちの寄付の募集【地域活性課】	謝礼品の充実			雑誌広告	市内外への池田市のアピールとともに、謝礼品の提供を通じて市内商工業の活性化に寄与した。(449,615)	
								新たな返礼品の開発を行うとともに、クラウドファンディングの受付など、返礼品に頼らない寄付金収入の増加を図る。	
			市立池田病院における行政財産の目的外使用の再検討(再掲)【市立池田病院総務課】			内容決定	実施	使用料収入を得るとともに、患者や職員の利便性の向上を果たした。(6,869)	
								収益の向上・安定化のため行政財産のさらなる活用を図る。	
	(3)	活力ある組織づくりと適正な人事管理							
		①	市民視点での行政サービスが可能な組織編制と行政需要に即応した組織づくり(職員の数と配置の適正化)を行う。						
			職員数の適正化【人事課】	一般会計職員数600名	一般会計職員数595名	一般会計職員数598名	一般会計職員数604名	行財政改革推進プランⅡの目標値である一般会計職員数600名程度を維持した。	
				退職・異動・採用の適切な管理を継続する。					
			適材適所の人員配置【人事課】	自己申告・ジョブローテーション・人事評価制度の活用				適切な人員配置を行い、活力ある組織づくりを行った。	
								自己申告制度やジョブローテーション、人事評価制度を活用する。	

施策	項目	プログラム	取組内容	プランⅡ期間中の取組状況				4年間の振り返り(効果額 単位: 千円)	重点項目設定部局	
				27年度	28年度	29年度	30年度	期間後の取組方針		
			市民ニーズや行政課題に応じた組織編制の実施【行財政改革推進課】	組織改正・対外周知・規則改正				課題に対応する組織を編成し、組織機能の強化を行った。 市民ニーズや行政課題に対応できる組織編制のため、照会や事例研究の実施を検討する。		
(3)	②	研修制度の充実を図り、本市を担うにふさわしい人材の育成を行う。								
			自ら考え、行動できる自律型職員の育成【人事課】	いけだウォンパット塾・選択式研修の実施・研修機関への派遣				職員の業務への意識向上や、専門知識習得の機会を提供した。 職員研修を充実させるとともに、外部研修機関への参加を支援する。	市長公室	
	③	人事評価システムについては、制度の質を高めるとともに職員研修や給与制度との連携を図る。								
			人事評価制度の充実とトータル人事制度の構築【人事課】	研修会	新制度適用	評価結果反映		人事評価結果を給与等へ反映させる制度を構築し、定着に努めた。 人事評価制度に関する説明会や講演会を開催する。	市長公室	
	④	ローテーション人事や昇格のスピード化など、人事制度の拡充に取り組み、少数精鋭による組織運営を図る。								
			ジョブローテーションの徹底【人事課】	現状分析・当初異動				職員の職務能力の開発及び適材適所の人員配置を行った。 自己申告制度や人事評価制度を活用したジョブローテーションに努める。		
			非正規職員の処遇等の適正化の検討【人事課】	条例整備	休業制度導入	他市調査	会計年度任用職員制度設計	処遇改善及び会計年度任用職員制度の設計を行った。 会計年度任用職員制度の実施に向け、詳細を確定させる。		
		技能職員の給与制度の適正化の検討【人事課】	給与水準分析	事務折衝	検討委員会	技能職給料表導入	行政職員と分離した技能職給料表を導入した。(918) —			
			任期付職員の活用及びその適正化の検討【人事課】	採用試験				職員が必要と考えられる事業に対して採用を実施した。 任期付短時間勤務職員を活用したことに対する評価を行うとともに、給与制度を含めた今後の活用のあり方について検討する。		
		3 広域行政の推進								
		(1)	他市町との連携の強化							
		①	大阪府市長会、北摂市長会や豊能地区市長・町長連絡会議などを通じて、共通課題の調査・検討を進める。							
				北摂市長会における共通課題の調査・検討【政策企画課】	共通課題に関する検討会、大阪府施策に対する要望				大阪府施策に対する要望や運営に関する項目を議論した。 人口減少・少子高齢社会への対応のため、団体間の新たな広域連携を促進する。	
豊能地区市長・町長連絡会議における共通課題の調査・検討【政策企画課】	事務担当者会議				各市町における共通課題について、調査検討を行った。 広域連携に対し近隣市町が共通の認識を持った上で、より効果的な会議を運営する。					

施策	項目	プログラム	取組内容	プランⅡ期間中の取組状況				4年間の振り返り(効果額 単位:千円)	重点項目設定部局	
				27年度	28年度	29年度	30年度	期間後の取組方針		
	(1)		② 文化施設、スポーツ施設などの共同利用システムを構築し、広域的な市民サービスを提供する。							
		3市2町(豊中市、池田市、箕面市、豊能町、能勢町)による図書館の広域利用の実施【図書館】	実施					市民が利用できる他市町の図書館が増加し、利便性が向上した。		
								図書館の移転をPRし、利用促進を図る。		
		川西市との図書館の相互利用の実施【図書館】	実施					市民が利用できる他市町の図書館が増加し、利便性が向上した。		
								図書館の移転をPRし、利用促進を図る。		
		③ 府からの移譲事務や既実施事務について、広域処理により効率化が図れるものについては、広域処理を行う。								
		2市2町(池田市、箕面市、豊能町、能勢町)における広域連携による効率的な事務処理【政策企画課】	広域連携研究会					共同処理における懸案事項について検討を行った。		
								移譲時に想定していなかった事務が発生した場合の処理方法や費用負担についてのルールを検討する。		
		豊能町から旅券に係る窓口業務の受託【総合窓口課】		実施					事務受託を行い、委託料を得た。(3,592)	
									事務受託を継続し、利便性の向上に努める。	
		3市2町(豊中市、池田市、箕面市、豊能町、能勢町)で構成する豊能地区広域観光推進協議会による事業の実施【空港・観光課】	実施					近隣市と連携した観光PRを実施した。		
								会員市町の連携を強化し、より効果的な観光PRを推進する。		
		豊中市との消防指令業務の共同運用の実施及び他市町との更なる連携の検討【消防本部総務課】	実施					境界付近で発生した火災等に対し、迅速で効果的な対応が可能となった。(38,947)	消防本部	
豊中市以外の他市町とも更なる連携の検討を行う。										
	(2)	国や府との協力関係の強化								
		① 各行政分野における国・府・市の役割分担を再検討し、ふさわしい役割を分担する。								
		「大阪発“地方分権改革”ビジョン」などの動向を注視し、府からの分権、府への集権の検討【政策企画課】	権限移譲実施計画策定	認定こども園事務移譲	庁内照会・検討		事務移譲を受けたことにより、地域の実情に応じた事業実施が可能となった。			
							移譲された事務を検証するとともに、さらなる移譲を推進する。			
4 情報通信技術の活用										
	(1)	情報システムの機能強化								
		① 電子申請、電子入札など、ネットワークを介した行政サービスの充実に努める。								
		スポーツ施設予約案内システムの運用【総務課】	実施					安定的かつ効率的な運用を行った。(253)		
								システム更新時に共同調達によるスケールメリットと、独自性のメリットを比較検討する。		

施策	項目	プログラム	取 組 内 容	プランⅡ 期間中の取組状況				4年間の振り返り(効果額 単位:千円)	重点項目設定部局	
				27年度	28年度	29年度	30年度	期間後の取組方針		
			ホームページからの電子申請サービスの充実【総務課】	実施				手続の電子化やインターネットを通じたサービス提供による利便性向上を図った。		
								安定運用に努めるとともに、新たな活用方法を検討する。		
(1)	②	統合型GISの多機能化に努める。								
			統合型GISを活用した市政情報の発信の検討【総務課】	GIS部会	庁内意向把握	システム構築		災害情報共有システムへ機能をシフトし、GISを活用できる業務を拡大した。		
								安定稼働に努め、さらなる利用業務の拡大を検討する。		
		③	窓口業務にかかるサポート機能について、システム面を充実させるとともに、内部情報の共有化により、市民サービスの高度化を図る。							
			社会保障・税番号制度の導入(H28.1～)に向けたシステムや条例等の整備【政策企画課】	条例整備・研修会	条例改正	システム運用		条例・システムを整備し、庁内でも各種制度の浸透を図った。	総合政策部	
								対象業務が多岐にわたり、複数事業者による保守・連携を実施しているため、事業計画の早期策定と事業者との確実な意思疎通を行う。		
			母子健康管理システムの導入による事務処理の効率化及びサービスの向上【健康増進課】	定期健康診査等データの蓄積・未受診者への受信勧奨				今後の母子保健データの利活用の推進に向け、データを蓄積した。	子ども・健康部	
								入力データを活用して母子保健事業の評価・分析を行い、サービスの向上に努める。		
		④	住民基本台帳などにかかる基幹系システム、市組織内を網羅する内部情報系システムの双方について、均衡の取れたアウトソーシングに基づき効率的な運用を行う。							
			各システムの効率的な運用と次期住民情報システムの検討、選定、構築【総務課】	実施				業務のシステム化・アウトソーシングを実施し事務の効率化を行った。		
								制度改正に対応するためのシステム改修および更新時のコスト削減に努める。		
	(2)	行政情報の活用的高度化								
		①	市ホームページ等その他の情報発信ツールを有効に活用する。							
			観光・イベントFacebookページによる情報発信(再掲)【空港・観光課、秘書・広報課】	35件発信	73件発信	24件発信	104件発信	市政やイベント情報をリアルタイムで発信することができ、より多くの人に魅力を伝えることができた。。	市民生活部 市長公室	
								Facebookの代替機能を持った新ツールの出現が予想されるため、状況に即して対応する。		
		「大阪池田チキチキ探検隊」のホームページにおいて、チキンラーメンを活用した創作料理の参加店を集約した情報の発信(再掲)【地域活性課】	参加店舗数の拡大・メディア出演・PRイベント				カップヌードルミュージアムを訪れる観光客に対し、市内商店への回遊に起因する消費活動に寄与した。	市民生活部		
							市内参加店舗の増加に加え、アクセス解析による修正を加えながら市内の情報を発信する。			
	大阪池田ゲストインフォメーションを活用した情報の発信(再掲)【地域活性課】					実施	池田駅への来訪者に情報を発信し、市内回遊を促進した。			
							ゲストインフォメーションの効率的な運用及び収益事業の実施について検討する。			
	子育て応援ウェブサイト「kodomotoいけだ」による情報発信【子ども・若者政策課】					実施	LINE活用	twitter活用	ウェブサイト及び各種SNSを活用し、子育て情報の効果的な発信に努めた。	

施策	項目	プログラム	取組内容	プランⅡ期間中の取組状況				4年間の振り返り(効果額 単位:千円)	重点項目設定部局
				27年度	28年度	29年度	30年度	期間後の取組方針	
			子育て支援情報サイト「す・KIDSいけだ」による情報発信(再掲)【子育て支援課】	148人登録	188人登録	218人登録	229人登録	地域ごとのイベント情報発信により、子育て中の親子の出会いの場を広げた。	
								積極的に更新頻度を増やすことで登録者数の増加を図る。	
			「ふくまる教志塾」の塾生確保に向けたPRに係る新たな情報発信ツールの活用 の検討(再掲)【教育政策課】	入塾者募集	市HP掲載	専用Facebook開設・投稿	Facebookの活用により、効率的な広報活動、連絡、調整を行うことができた。	教育委員会教育部	
							塾生の確保に努め、研修内容を充実させ魅力あるセミナーを開催する。		
			ホームページにおける市政やまちの話題の情報提供(再掲)【各部署】	市政情報発信・ウェブアクセシビリティのチェック強化	きめ細やかな情報発信を行うことにより、利便性の向上と開かれた市政の推進を果 たした。				
					ホームページ承認作業過程におけるアクセシビリティチェック、ウェブアクセシビ リティに関する職員研修を実施する。				
	(3) 情報セキュリティ対策の高度化								
	① 本市が保有するすべての情報システムにかかわる運用基準を整備する。								
	情報システム運用基準の整備【総務課】	セキュリティ啓発	LGWAN分離			セキュリティポリシーの周知徹底を行い、意識啓発に努めた。			
						インターネットから入手するファイル及びメール等の無害化に関して、国の動向等を注視し、さらなる改修を検討する。			
	② 情報セキュリティ監査やセキュリティ研修を持続的に実施する。								
	住民基本台帳ネットワークや公的個人認証に係る内部監査の実施【総務課】	内部監査・セキュリティ研修				監査・自己点検の実施によりネットワークセキュリティの強化を行った。			
						研修の実施やセキュリティニュースの配信により、職員の意識向上を図る。			

6 池田市行財政改革推進委員会による審議結果：「意見書」の作成と提出

本市の行財政改革について調査審議するための附属機関である池田市行財政改革推進委員会（学識経験者や公募市民等で構成）に対し、プランⅡの計画期間を通した取組に関する意見依頼を行った。

〔意見依頼書〕

池 行 革 発 第 1 号
令和元年 8 月 2 2 日

池田市行財政改革推進委員会
会長 中川 幾郎 様

池田市長 富 田 裕 樹

池田市行財政改革推進プランⅡの計画期間を通した取組に関する意見依頼書

本市の行財政改革の推進に当たり、池田市行財政改革推進プランⅡの計画期間を通した取組に関することについて貴委員会の意見を求めます。

これに対し、池田市行財政改革推進委員会が令和元年 8 月 2 2 日、同年 9 月 3 日及び同年 9 月 3 0 日の計 3 回の審議を経て作成・提出された「意見書」は次のとおりである。

令和元年9月30日

池田市長 富田 裕樹 様

池田市行財政改革推進委員会
会長 中川 幾郎

池田市行財政改革推進プランⅡの計画期間を通した取組に関する意見書

令和元年8月22日付け池行革発第1号により本委員会に意見を求められた「池田市行財政改革推進プランⅡ計画期間を通した取組に関すること」その他について、下記のとおり意見を提出いたします。

記

(1)改革の目標の達成状況について

平成27年度から30年度までのプランⅡ計画期間における改革の目標及び、平成27年度から令和4年度までの中期目標については、単年度について見れば、途中、人件費の増加に伴い達成に至らなかった年度もあったものの、4年間の計画期間を通じては概ね達成しており、着実に行財政改革を推進したことは評価できる。

また、プランⅡの目標に向けてめざすべき姿として掲げた、経費や職員数の削減などを中心とした取組によって効果額を追求する「量の行財政改革」に加え、事業の実施にあたっては常に問題点の把握と改善に努め見直しを進めることで市政運営の質を高める「質の行財政改革」に重点的に取り組んでいることも評価でき、次期計画である池田市行財政改革推進プランⅢに基づき取り組むに当たっても、引き続き不断の行財政改革に努められたい。

(2)資料の作成について

プランⅡ期間中の取組状況については、年度別の取組が記載されており視覚的に理解しやすいものとされている。

特に、平成27年度に報告された池田市行財政改革推進プラン（プランⅠ）の総括において、当委員会が提出した意見のうち、各取組項目の結果について、定量的な効果にとどまらず、定性的な成果にも言及すべきとした点について、反映されているものと評価する。プランⅠでの意見のとおり、引き続き「質の行財政改革」についての実施の効果の測定方法については課題としてあるものの、今後も対外的に説明可能な数値を可能な限り用いて年次報告等に取り組み、そのなかでこの難問の解決の手口を探ってもらいたい。

(3)今後の行財政改革について

財政調整基金残高については目標を大きく上回っている状況にあるものの、プランⅢの改革期間においては、公共施設等総合管理計画や個別施設計画に基づく公共施設の保全・更新など大型の投資的事業が実施されることが想定され、財政的に予断の許されない状況にある。そのような財政的側面での課題に加えて、将来的には、行政サービスの展開に当たっては、地域の担い手との協働が欠かせない時代が到来することを踏まえると、一層の住民自治の推進の観点も保持しながら、安定的かつ持続可能な行政運営体制の構築のため、プランⅢの実施に当たってはより徹底した進行管理を行う必要がある。

参考資料 1

効果額の測定方法について

プランⅡにおける効果額は、以下の原則に基づき、測定を行っている。

効果額は、取組実施前の年度の決算額を基準として、毎年度決算額との対比により測定する。

(1) 歳出削減について

①事業を縮小した場合

効果額 = 「縮小前の実施経費」と「縮小後の実施経費」との差額

例. 平成 28 年度及び平成 29 年度に事業を段階的に縮小した場合

縮小前	縮小後①	縮小後②	縮小後③
実施経費 1,500 万円 (※) うち人件費 1,200 万円	効果額① 500 万円 実施経費 1,000 万円 (※) うち人件費 900 万円	効果額① 500 万円 効果額② 200 万円 実施経費 800 万円 (※) うち人件費 600 万円	効果額① 500 万円 効果額② 200 万円 実施経費 800 万円 (※) うち人件費 600 万円
H27	H28	H29	H30

②事業を委託した場合

効果額 = 「委託前の実施経費」と「委託後の実施経費」との差額

例. 平成 28 年度から事業の全てを委託した場合

委託前	委託後	委託後	委託後
実施経費 1,500 万円 (※) うち人件費 1,200 万円	効果額 700 万円 委託料 800 万円	効果額 700 万円 委託料 800 万円	効果額 700 万円 委託料 800 万円
H27	H28	H29	H30

③施設や事業を廃止した場合

効果額 = 廃止前の施設の管理経費や事業の実施経費

例. 平成 27 年度末で施設を廃止した場合 (H28 以降管理経費ゼロ)

廃止前	廃止後	廃止後	廃止後
管理経費 1,500 万円 (※) うち人件費 1,200 万円	効果額 1,500 万円	効果額 1,500 万円	効果額 1,500 万円
H27	H28	H29	H30

(※) 人件費については、実際にかかった人件費ではなく、正規職員、再任用職員、非常勤職員等の各区分の人件費の平均単価を用いて算出する。

(2) 歳入確保について

① 使用料や手数料を見直した場合

ア 効果額 = 見直し額に、実際の件数を掛けた額

又は

イ 効果額 = 「見直し後の歳入額」と「見直し前の歳入額」との差額(※)

(※) 料金体系等が複数の区分に分かれており、見直し内容が複雑な場合は、各年度の歳入額を比較し、その差額を効果額としている。

アの場合の例

平成 27 年 4 月 1 日に証明書発行手数料を 200 円から 300 円に増額(100 円)し、証明書を平成 27 年度に 500 枚発行した場合

【効果額】

平成 27 年度：50,000 円（1 通当たりの効果額 100 円×発行枚数 500 枚）

② 新たな歳入確保策を実施した場合（例. 広告料収入など）

効果額 = 収入額

例. 平成 27 年度から市発行のパンフレットへの広告掲載を新たに開始し、平成 27 年度に 100 万円、平成 28 年度に 150 万円の広告料収入があった場合

【効果額】

平成 27 年度：100 万円 平成 28 年度：150 万円

③ 市有資産を売却した場合（例. 未利用土地や保有株式の売却など）

効果額 = 売却額

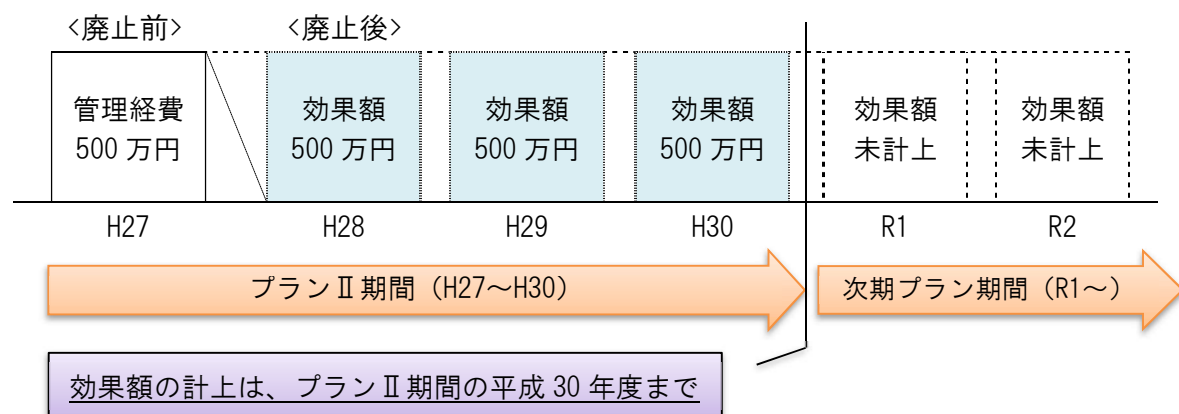
例. 平成 27 年度に市保有で未利用の土地を 3,000 万円で売却した場合

【効果額】

平成 27 年度：3,000 万円

プランの期間中における新規取組については、当該期間中に限り、効果額を計上し、次のプランの期間にまたがって計上しない。

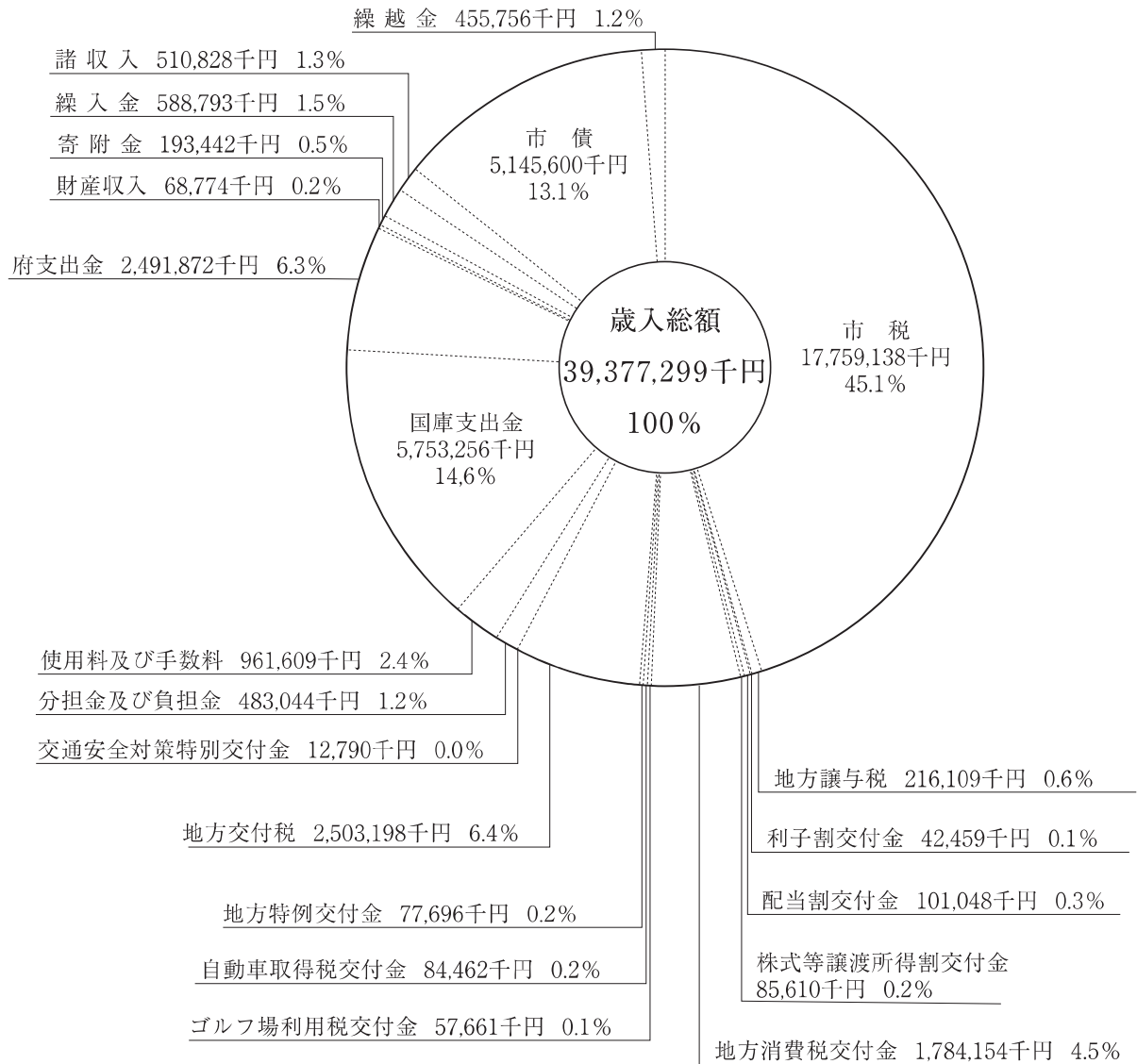
例. 平成 27 年度末に施設を廃止した場合



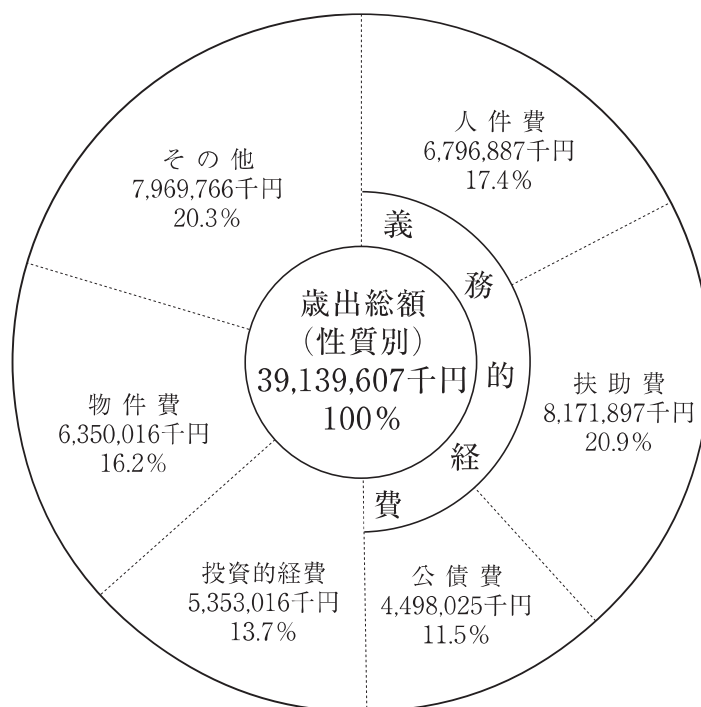
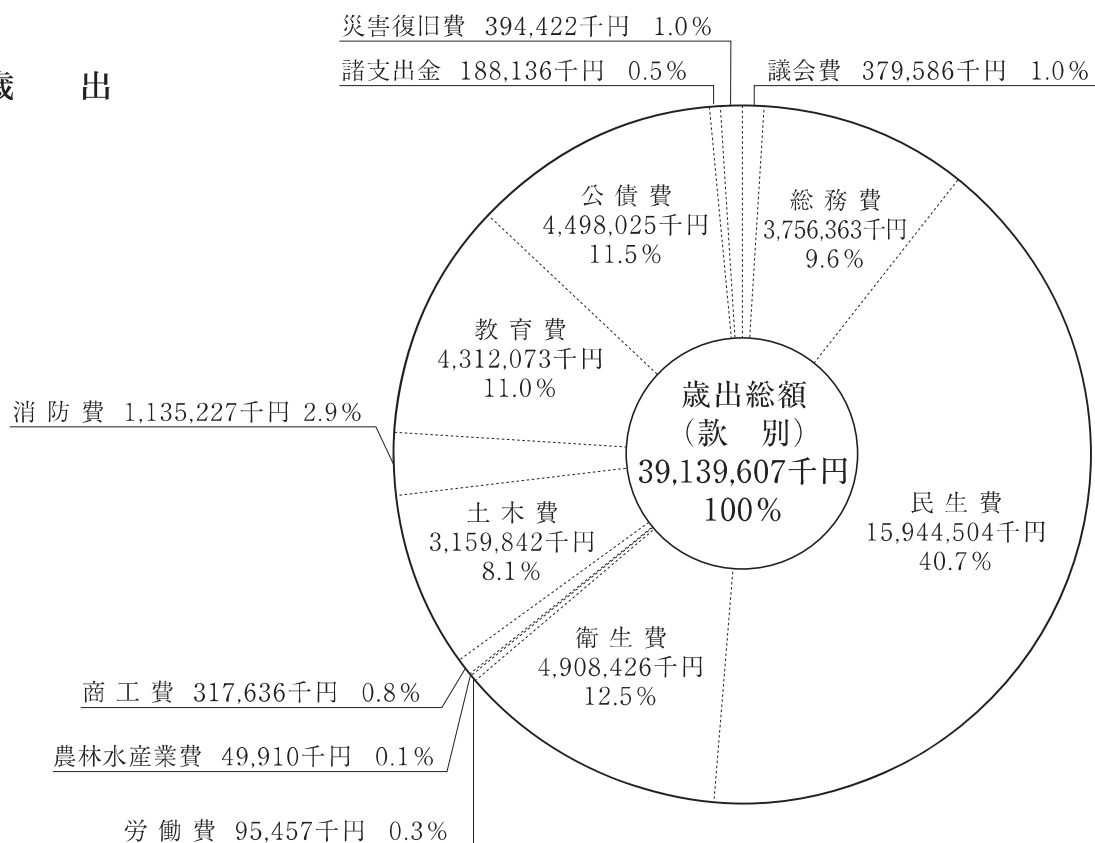
参考資料 2

平成30年度一般会計決算構成比グラフ

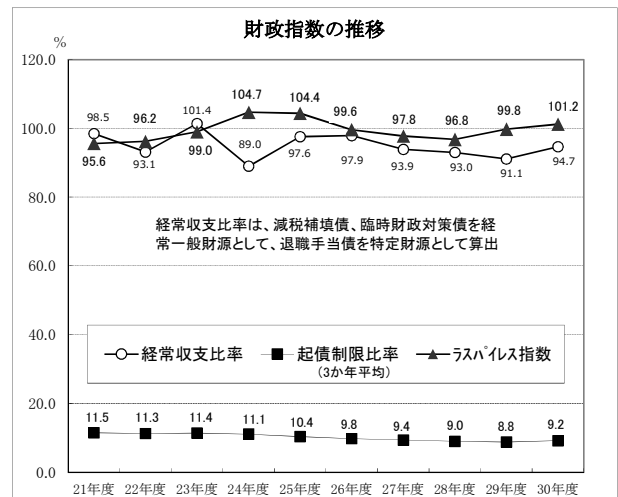
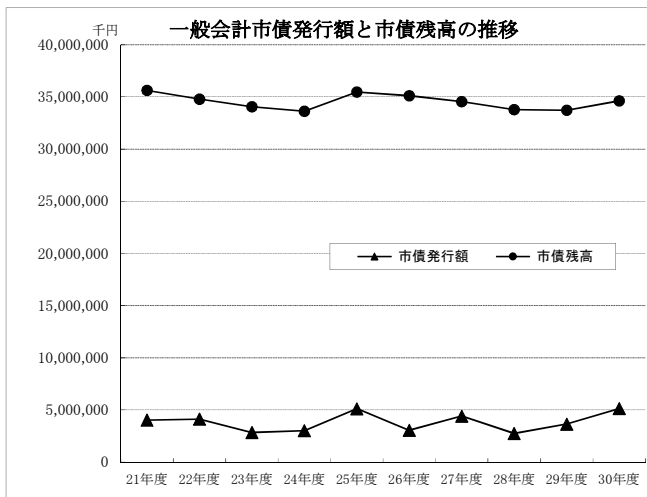
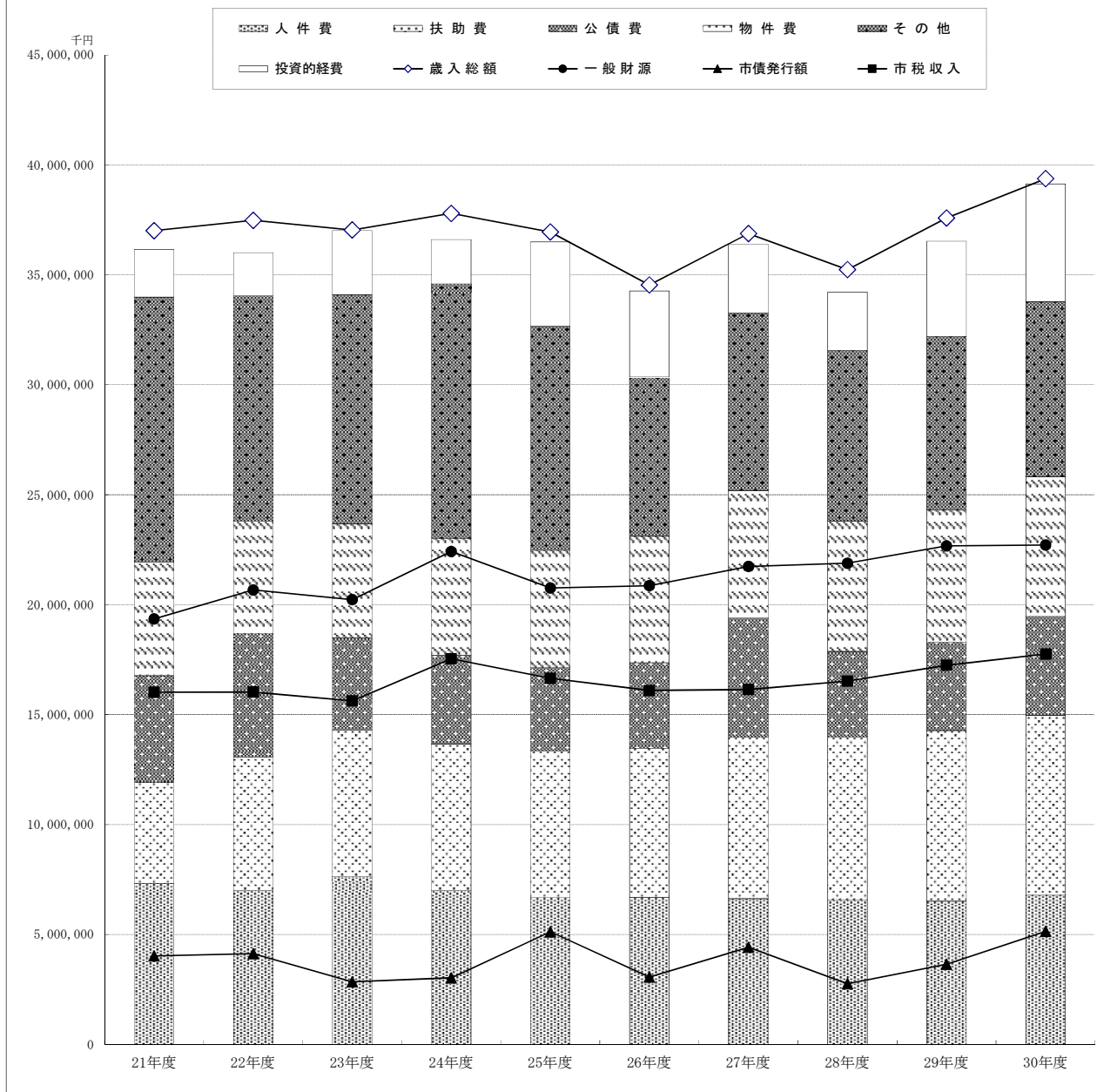
歳 入



歳 出



一般会計性質別決算推移グラフ



※平成30年度の数値は速報値

参考資料 3

事務事業評価結果を使用した市長・副市長ヒアリング

概要

本市では市政運営の改善につなげるため、個々に行っている行政サービスを必要性・有効性・効率性などの様々な観点から評価する事務事業評価を実施している。この評価の結果、順調に推移していない又は改善が必要であると判断された事業を対象として、市長及び副市長によるヒアリングを実施し、以後の事業方針等について政策的な判断を仰ぐ。

主な目的

(1) 事務事業の改善や優先順位付け

目的や実施手法が妥当なものとなっているか、最適なものとなっているか等様々な観点から総合的に評価し、事務事業の改善につなげる。

(2) 職員の実績・課題認識

職員自身が実際に行っている事務事業を再確認し、市民の視点に立った市政運営が行えるよう意識改革を促す。

(3) アカウンタビリティの確保

結果を公表することで、説明責任を果たし、市民の方々と情報を共有し、市民ニーズに即した事業に限られた財源を有効活用していく。

(4) スクラップ&ビルドの徹底

効果等の薄い事業を縮小、統廃合し財源を確保しつつ、新規・拡充事業を組み立てる。

実績

H25	H26	H27	H28	H29	H30
262 事業	239 事業	21 事業	30 事業	12 事業	22 事業

平成25年度、平成26年度の2年間で、旅費事業や人件費事業等の一部の対象外事業を除く全事業についてヒアリングを実施。平成27年度以降は、過去のヒアリング対象事業や、事業所管課の評価に基づき改善が必要と考えられる事業に対象を絞り込んでヒアリングを実施している。

判定については、「廃止」「縮減」「委託等」「現状維持」の4項目より選択されていたが、平成30年度（平成29年度決算分）から、「統合」「更改」（※1）「拡充」（※2）の3項目を追加するとともに、「現状維持」を「継続」と名称を変更し、事業の今後についてより詳細な判断を行える体制を構築した。

※1「更改」…一から又は一部の見直しを前提に継続して実施する。

※2「拡充」…予算や人員の規模を拡大し、内容を充実させる。

（ただし予算の増分は他の事業の見直しにより捻出する。）

令和元年 月

池田市行財政改革推進プランⅡのまとめ
(平成27年度～平成30年度)

発行 池田市

編集 池田市総合政策部行財政改革推進課
〒563-8666

大阪府池田市城南1丁目1番1号

T E L : 072-754-7003 (直通)

H P : <http://www.city.ikeda.osaka.jp/>

E-mail : gyokaku@city.ikeda.osaka.jp